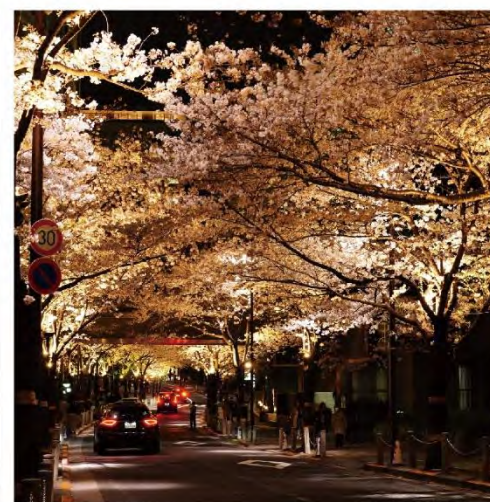


港区基本計画・赤坂地区版計画書 策定に向けた提言書

赤坂・青山地区タウンミーティング
赤坂地区版計画推進分科会

令和2年3月



はじめに

本書は、令和3年度からの「港区基本計画・赤坂地区版計画書」策定に向け、私たち、区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング赤坂地区版計画推進分科会」が、赤坂地区の現状や課題及びその解決の方策等について議論し、その結果を区への「提言」として取りまとめたものです。

提言にあたっては、17名のメンバーで約1年間、計11回の分科会の開催を重ね、検討を行いました。多世代・多様なメンバーが参加し、様々な意見を戦わせた結果、大変有意義な会になったのではないかと考えております。なお、分科会で出された意見は「資料編(P.29～)」に掲載しております。計画書の策定に当たってはこの意見についても十分に活用していただくようお願い申し上げます。

提言は、「かがやくまち」、「にぎわうまち」、「はぐくむまち」の3分野に分けてそれぞれ議論を行い、出された意見を仕分け、絞り込み作業を行い、その結果を現行の赤坂地区版計画書の施策の体系に沿って示しております(P.6～23)。

また、分野ごとに議論した中で、すべての分野を横断して出された課題については、「実現をめざして」という形で、(P.24～)に掲載しています。これらは、これまで議論してきた項目に共通する課題であり、区民の抱える喫緊の課題だにご理解いただき、計画書の策定に取り組んでいただければと思います。

今回の提言が、現在、そして今後の赤坂・青山地域の課題解決に向けた政策および地域事業の発展に寄与することを願っております。

赤坂・青山地区タウンミーティング
赤坂地区版計画推進分科会
座長 堀 裕典

目次

第1章 提言書の概要	1
1 提言の目的	2
2 提言作成までの流れ.....	2
3 提言一覧.....	3
第2章 各分野における提言.....	5
1 かがやくまち分野における提言.....	6
(1)かがやくまち分野における分科会の議論の整理.....	6
(2)「かがやくまち」分野 提言のまとめ	8
提言1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進	8
提言2 公園、まちの美化に関する取組の拡充	9
提言3 防犯、防災に強いまちづくりの推進.....	10
(3)かがやくまちの議論であげられた意見	11
2 にぎわうまち分野における提言	12
(1)にぎわうまち分野における分科会の議論の整理.....	12
(2)「にぎわうまち」分野 提言のまとめ	14
提言1 コミュニティへの関心を喚起する情報発信	14
提言2 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実.....	15
提言3 地域の歴史・文化への関心喚起	16
(3)にぎわうまちの議論であげられた意見	17
3 はぐくむまち分野における提言	18
(1)はぐくむまち分野における分科会の議論の整理.....	18
(2)「はぐくむまち」分野 提言のまとめ	20
提言1 多世代間の交流機会のさらなる充実.....	20
提言2 地域の人をつなぐ人材の育成.....	21
提言3 地域で学びを循環する機会の充実.....	22
(3)はぐくむまちの議論であげられた意見	23
4 実現をめざして	24
提言1 効果的な情報発信.....	24
提言2 地域の活動団体における若手人材の登用.....	24

第3章 分科会の総括	25
3分野の提言の総括	26
資料編	29
1 赤坂地区版計画推進分科会の概要	30
2 開催経過	31
3 勉強会	32
(1)開催概要	32
(2)講演内容の概要	32
(3)質疑応答	33
4 区民意識調査	35
(1)調査の概要	35
(2)調査結果	36
5 赤坂地区総合支所の取組の現状(会議配布資料)	54
(1)かがやくまち	54
(2)にぎわうまち	65
(3)はぐくむまち	72
6 メンバーからの感想(提出のあった方のみ掲載)	78

第1章 提言書の概要

1 提言の目的

本提言は、「港区基本計画・赤坂地区版計画書」の改定にあたり、地域住民の視点から事業を検証・評価し、地域住民の意向や地域の課題・ニーズに、より応えることのできる内容に発展させるためのものです。

提言の策定にあたっては、公募および無作為抽出で選ばれた赤坂地区内の在住・在勤者等が赤坂地区版計画推進分科会のメンバーとなり、意見を交わしてきました。赤坂地区総合支所においては、本提言を地域住民の意向ととらえ、赤坂地区版計画書の策定において参照していくことが望まれます。

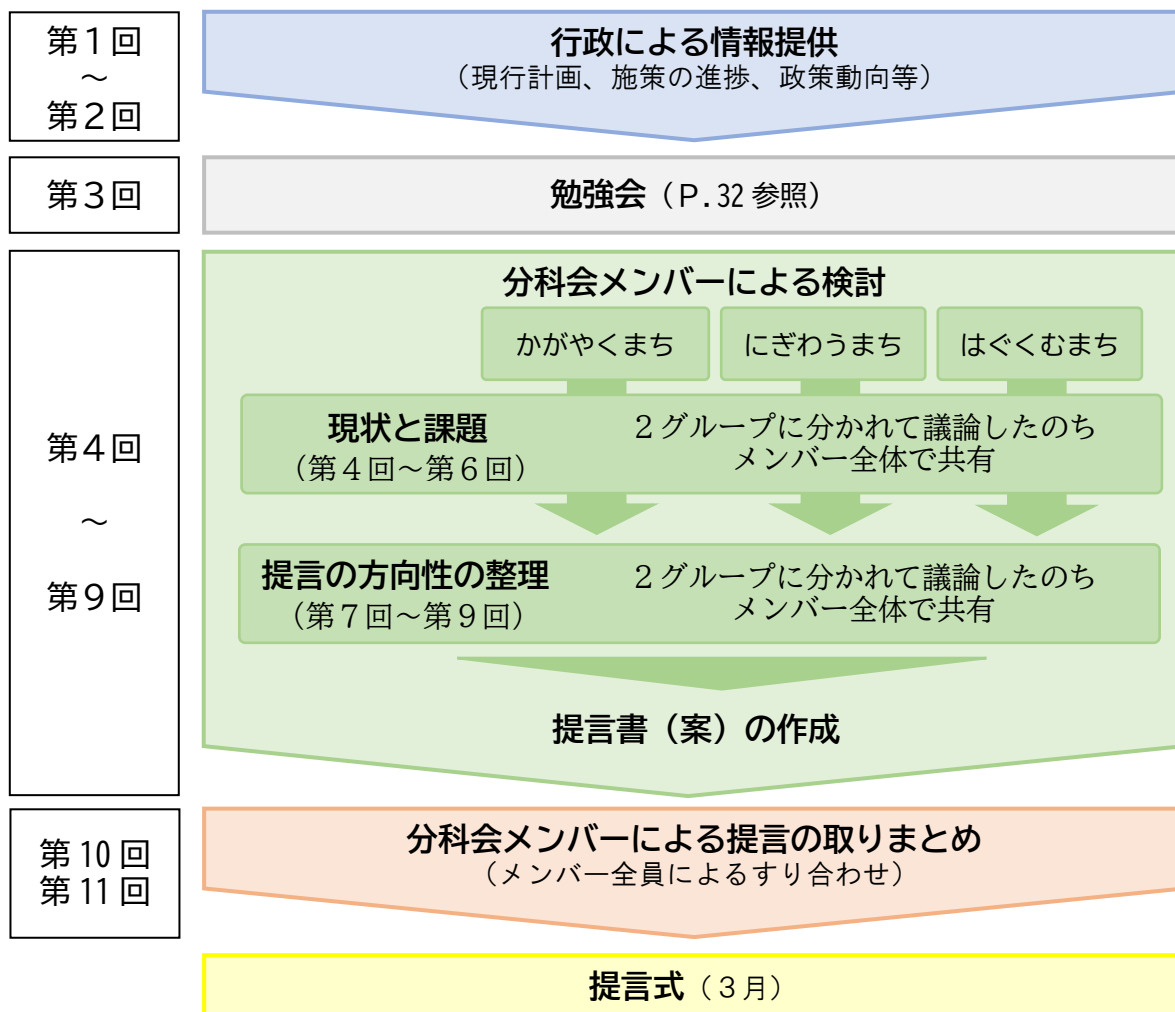
2 提言作成までの流れ

第1回、第2回分科会では事務局からオリエンテーションとして、現行計画の概要や施策の進捗状況、政策動向等について説明が行われました。

第3回分科会では学識者を招いて勉強会を開催しました。

第4回から第9回分科会では2グループに分かれて現行計画の「かがやくまち」、「にぎわうまち」、「はぐくむまち」の3分野を軸に現状と課題、提言の方向性について議論を行いました。

第10回、第11回分科会では第9回分科会までの議論をまとめた提言書（案）を基に議論を行いました。



3 提言一覧

かがやくまち分野の提言

提言1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進	8
提言2 公園、まちの美化に関する取組の拡充.....	9
提言3 防犯、防災に強いまちづくりの推進	10

にぎわうまち分野の提言

提言1 コミュニティへの関心を喚起する情報発信	14
提言2 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実.....	15
提言3 地域の歴史・文化への関心喚起.....	16

はぐくむまち分野の提言

提言1 多世代間の交流機会のさらなる充実.....	20
提言2 地域の人をつなぐ人材の育成.....	21
提言3 地域で学びを循環する機会の充実	22

実現をめざして

提言1 効果的な情報発信	24
提言2 地域の活動団体における若手人材の登用.....	24

第2章 各分野における提言

1 かがやくまち分野における提言

(1) かがやくまち分野における分科会の議論の整理

歩道、駐輪場、自転車

【課題】

- ・バリアフリーになっていないところがある
- ・歩道が危険、汚い、整備されていないところがある
- ・自転車駐輪場が不足している
- ・自転車運転ルールの認知度が低い

【解決のためのアイデア】

- ▶壊れた道路等の危険個所を発見したら区に情報提供できるアプリを活用する
- ▶自転車駐輪場を立体化して駐車可能台数を増やす
- ▶自転車の運転マナーの向上、ルールの理解を促進する取組を行う

タバコ、落書き

【課題】

- ・公園内でのみたとタバコルールの周知が不足している
- ・喫煙者のモラルが低下している
- ・落書きが増加している
- ・ルールを守らない飲食店のごみ出しが目立つ
- ・路上にごみが散乱しているときがある
- ・ごみ集積所の見た目が悪い

【解決のためのアイデア】

- ▶喫煙場所を新設する
- ▶喫煙場所内へ誘導する仕組みを強化する
- ▶複数言語で落書き禁止を周知する
- ▶事業者にごみ箱の設置を促す

看板、景観・みどりのデザイン

【課題】

- ・置き看板を置くスペースがない
- ・街並みの色が派手すぎて、統一感がない
- ・飲食店等の置き看板が多い
- ・子どもがみどりに触れる機会が少ない
- ・みどりが少しずつ減っている

【解決のためのアイデア】

- ▶デジタルサイネージを活用した店舗紹介
- ▶プロジェクションマッピングで地面に店舗情報を映し出す
- ▶電線を地中化する
- ▶植物をみんなで植える会を結成し、活動する

防災、防犯、公園

【課題】

- ・区民の防災意識がまだまだ低い
- ・帰宅困難者対策が不十分
- ・災害時の行動がわからない
- ・公園内のトイレの防犯対策が不十分
- ・公園が利用しにくい（暗い）
- ・公園の地域住民の利用が少ない

【解決のためのアイデア】

- ▶自助、共助の啓発活動を行う
- ▶地域住民間、在勤者同士の交流を促進する
- ▶災害時に区が、速やかに情報を発信する仕組みをつくり、事前に区民に周知する
- ▶防犯カメラの設置台数を増やす
- ▶電灯の設置台数を増やす

提言1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進

区民の誰もが安全に安心して利用できるよう、道路や歩道をはじめとしたまちづくり、みちづくりを積極的に取り組む。

提言の概要

- ① 道路・歩道をはじめとした、まちのあり方を共有していく。
- ② ①のまちのあり方の実現に向けた具体的な取組を推進していく。
- ③ 看板の撤去など、街中の歩道の景観、安全面の向上に向けた取組を推進していく。
- ④ 自転車と歩行者にとって安全な空間の整備を検討していく。

提言2 公園、まちの美化に関する取組の拡充

区民の誰もが公園や街中で心地よく過ごすことができるよう環境の美化、施設の利用環境の向上に取り組む。

提言の概要

- ① より利用しやすい公園のあり方を検討し、共有していく。
- ② 歩道の環境美化に向けた取組を引き続き強化していく。
- ③ まちの景観・魅力向上に向けた取組を推進していく。

提言3 防犯、防災に強いまちづくりの推進

犯罪を未然に防ぎ、災害時には迅速に対応することができるよう、防犯、防災対策を引き続き強化する。

提言の概要

- ① 地域の防犯力向上に向けた取組を推進していく。
- ② 防犯設備の充実について検討していく。
- ③ 自助・共助・公助の意識啓発に取り組んでいく。
- ④ 自主防災組織の支援に向けた取組を推進していく。

(2) 「かがやくまち」分野 提言のまとめ

分野の課題とアイデアをもとに、以下のとおり提言にまとめました。

提言1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進

区民の誰もが安全に安心して利用できるよう、道路や歩道をはじめとしたまちづくり、みちづくりを積極的に取り組む。

提言の概要

① 道路・歩道をはじめとした、まちのあり方を共有していく。	区	区民
② ①のまちのあり方の実現に向けた具体的な取組を推進していく。	区	事業者
③ 看板の撤去など、街中の歩道の景観、安全面の向上に向けた取組を推進していく。	区	地域団体 事業者
④ 自転車と歩行者にとって安全な空間の整備を検討していく。	区	

提言に対する取組案

- 道路の危険個所を通報できる仕組みを充実し、住民との連携を強化する。
- 実際にベビーカーや車いす、杖を使用して、バリアフリーに対応すべき道を検証する。
- 未整備の駅周辺について、自転車駐車を整備する。
- 自転車が安全に走行できる道路空間を整備する。
- 道路空間の整備について、区が対応できない場合は、国や東京都にはたらきかける。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

提言2 公園、まちの美化に関する取組の拡充

区民の誰もが公園や街中で心地よく過ごすことができるよう、環境の美化、施設の利用環境の向上に取り組む。

提言の概要

① より利用しやすい公園のあり方を検討し、共有していく。



② 歩道の環境美化に向けた取組を引き続き強化していく。



③ まちの景観・魅力向上に向けた取組を推進していく。



提言に対する取組案

- 公園の防犯性向上のために、園灯の設置やトイレ周辺の視認性向上に取り組む。
- 公園に安心して足を運びたくなるようなイベントや遊具等の公園施設を区民や事業者と協働して考える。
- 景観を向上する取組を行った事業者に対して評価する仕組みを構築する。

説明

は、提言の主体を表しています。

港区（行政）

赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

町会・自治会等の地域活動団体

民間事業者

提言3 防犯、防災に強いまちづくりの推進

犯罪を未然に防ぎ、災害時には迅速に対応することができるよう、防犯、防災対策を引き続き強化する。

提言の概要

① 地域の防犯力向上に向けた取組を推進していく。	区	区民	地域団体
② 防犯設備の充実について検討していく。	区		地域団体
③ 自助・共助・公助の意識啓発に取り組んでいく。	区		地域団体 事業者
④ 自主防災組織の支援に向けた取組を推進していく。	区		

提言に対する取組案

- 防犯整備士などの専門家からアドバイスを得る機会を増やす。
- 防犯カメラや街灯を増やす。
- 防災について身近に感じ、楽しみながら学ぶ機会をつくる。
- 集合住宅の住民や自主防災組織、事業者による、災害用物資の備蓄や非常用電源の確保などの自助・共助の取組を支援する。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

(3) かがやくまちの議論であげられた意見

①Aグループ



公園の環境については、**バリアフリー化**が不十分であることに対して改善していけるとよい。防犯面についても安全・安心できる環境になるとよい。

防犯や魅力向上のために**照明デザイナー**をいれて環境を改善していくことも考えてほしい。

街中の**看板**は減らしていけるとよい。地面にQRコード埋め込むなど地域の**情報を整理・見える化**してはどうか。

歩道はマナーの啓発も重要だが、**自転車**が猛烈なスピードで走行して危険である。自転車専用レーンをつくることで改善できるのではないかな。

防災については、**停電対策**や停電による情報不足への対応が重要だろう。防災無線だけでなく、様々な手段で**情報**を行き渡らせることが大切なのではないか。また、防災無線が聞き取りづらいことも改善していけるとよいという意見もあった。

災害時発生時に想定されている**帰宅困難者**への対策や、エレベーターの閉じ込め対策などについて十分な体制を整備していくことも重要だと思う。

②Bグループ

犯罪対策は区と住民が主体に取り組んでいけるとよい。死角や暗い裏道に人の目を集める対策が重要だろう。防犯カメラや街灯の設置のほか、防犯設備士など**専門家の意見**を取り入れる機会を設けていくことも重要。

安全に歩けるまちづくりのために歩道を整備しバリアフリー化も進めてほしい。また、最終的な**ビジョン**を明確にして区民と**共有**しながら効果的な整備を進めてほしい。

道路の損傷等に気づいた住民が**情報を共有するアプリ**などのツールを開発できるとよい。情報を集める窓口を明確にするとともに、**意見を通しやすいしくみ**も整備されていくとよい。

まちをきれいに保つためには看板を出す側の状況も理解していく必要があるだろう。**看板に代わる情報発信の手段**を提示できれば**新たな展開**も期待できるだろう。

景観、パトロールは継続的に実施していくこと、ごみはごみ箱に捨てるという周知を一層徹底していけるよう**新たなツール**を構築できるとよい。



2 にぎわうまち分野における提言

(1) にぎわうまち分野における分科会の議論の整理

地域コミュニティへの理解

【課題】

- ・集合住宅は管理会社が入っていて、理事長を通して情報を流さないと住民に伝わらないことがある
- ・地元住民と転入してきた住民の価値観が違う
- ・町会役員の高齢化が進んでいる
- ・町会への関心度が低い
- ・コミュニティの一体感がない

【解決のためのアイデア】

- ▶町会加入にSNSを活用する
- ▶地域住民が困り事をすぐに聞ける場所をつくる
- ▶転入手続きの際に情報を発信する（災害時の対応、困った時の相談場所等）

情報の伝え方

【課題】

- ・掲示板に目を留める人が少ない
- ・Webを活用した情報発信があまり効果的にできていない
- ・区HPが見つらく、使いづらい
- ・情報を得る手段が少ない（掲示板、区報、地域情報誌、区HP）

【解決のためのアイデア】

- ▶掲示板のデザインをおしゃれにして、目に留まるようにする
- ▶区の「みんなと安全安心メール」と同様に、必要なエリア情報を直接メールで届ける
- ▶複数言語での情報発信を充実する
- ▶イベントの事前告知などを掲載して、区HPを効果的に活用する
- ▶若い世代が使うSNS等のツールによる情報発信を行う
- ▶地域HP「赤坂広報室」の認知度を向上させる

地域への関心・地域資源（国際性、芸能、歴史・伝統等）の活用

【課題】

- ・まちの歴史や伝統、魅力の発信が不足している
- ・大使館との交流が少なく、外国人を取り込んだコミュニティ活動ができていない
- ・効果的な地域資源の使い方があまりできていない（国際性、坂）

【解決のためのアイデア】

- ▶大使館でのイベントを実施し、外国人と交流する機会をつくる
- ▶赤坂のお堀での水辺イベントや、高層マンションを使った展望会を実施し、歴史や魅力を発信する
- ▶マンションに設置してある屋上庭園を紹介して、効果的に活用する

提言1 コミュニティへの関心を喚起する情報発信

地域の住民同士の交流や地域に出ていくきっかけとなるよう情報発信の方法を工夫し、地域のコミュニティへの関心を喚起する。

提言の概要

- ①赤坂・青山の生活を楽しむための情報を発信し、地域への関心を喚起していく。
- ②有事の際にも住民に情報が行き渡るよう、地域コミュニティの重要性を普及・啓発していく。
- ③ICTをはじめ効果的な手法で住民に地域の魅力を発信していく。

提言2 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実

住民が区だけでなく町会・自治会等との接点を増やし、誰もが気軽に交流できる場や機会を身近なところで充実していく。

提言の概要

- ①地域内のコミュニケーションを活発にするため、既存の方法にとらわれず多様な手段を検討していく。
- ②住民同士の交流促進を目的として、若い世代が地域で積極的に活動していくことができる仕組みを充実していく。
- ③町会・自治会等において若い世代のアイデアを活用する仕組みを充実していく。

提言3 地域の歴史・文化への関心喚起

地域の魅力である歴史・文化を次世代に継承していくための普及啓発や新たな文化の創造等の機会を充実し地域への関心を喚起していく。

提言の概要

- ①地域の愛着を醸成していくために歴史・文化を中心とした情報発信を充実していく。
- ②長期的な視点に立ち、新たな文化の創造・発信について検討していく。
- ③多様な主体と連携し、コミュニティを拡充していく。

(2) 「にぎわうまち」分野 提言のまとめ

提言1 コミュニティへの関心を喚起する情報発信

地域の住民同士の交流や地域に出ていくきっかけとなるよう情報発信の方法を工夫し、地域のコミュニティへの関心を喚起する。

提言の概要

- | | | | |
|--|---|----|------|
| ① 赤坂・青山の生活を楽しむための情報を発信し、地域への関心を喚起していく。 | 区 | 区民 | 地域団体 |
| ② 有事の際にも住民に情報が行き渡るよう、地域コミュニティの重要性を普及・啓発していく。 | 区 | | 地域団体 |
| ③ ICTをはじめ効果的な手法で住民に地域の魅力を発信していく。 | 区 | | 地域団体 |

提言に対する取組案

- 地域の情報が住民にどの程度伝わっているかを把握するために調査を行う。
- 地域の情報を得るための効果的な仕組みを住民主体で検討する機会をつくる。
- 転入時の機会を捉え、地域の魅力や活動を伝える。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

提言2 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実

住民が区だけでなく町会・自治会等との接点を増やし、誰もが気軽に交流できる場や機会を身近なところで充実する。

提言の概要

- ① 地域内のコミュニケーションを活発にするため、既存の方法にとらわれず多様な手段を検討していく。
- ② 住民同士の交流促進を目的として、若い世代が地域で積極的に活動していくことができる仕組みを充実していく。
- ③ 町会・自治会等において若い世代のアイデアを活用する仕組みを充実していく。

区 区民 地域団体

区民 地域団体 事業者

地域団体

提言に対する取組案

- 若い世代が地域活動の中心を担えるよう促していく。
- 町会・自治会等が管理する施設やスペースを地域住民に積極的に開放し、地域との交流の機会が充実するようはたらきかける。
- 若い世代をターゲットに、SNS等で町会・自治会等の活動を発信していく。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

提言3 地域の歴史・文化への関心喚起

地域の魅力である歴史・文化を次世代に継承していくための普及啓発や新たな文化の創造等の機会を充実し、地域への関心を喚起していく。

提言の概要

- ① 地域の愛着を醸成していくために歴史・文化をはじめとした情報発信を充実していく。
- ② 長期的な視点に立ち、新たな文化の創造・発信について検討していく。
- ③ 多様な主体と連携し、コミュニティを拡充していく。

区 区民 地域団体

区 区民 地域団体

区 区民 地域団体 事業者

提言に対する取組案

- ちいばす内に地域の歴史・文化を発信する機会をつくる。
- 区内の掲示板やデジタルサイネージを活用して、地域の歴史・文化を発信する。
- 地域住民向けに地域の名所を巡るスタンプラリーを開催する。
- 新たな地域文化の創造について議論する機会をつくる。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

(3) にぎわうまちの議論であげられた意見

①Aグループ

赤坂・青山での生活を楽しんだり、コミュニティが活性化するための**情報発信**をより一層充実することができれば**計画全体**に大きな**好い影響**があるだろう。災害時にも**情報**が行き渡りやすくなるだろう。



メールアドレス等の連絡先をとりまとめ、地域の情報がどのように**伝わっているか**を**検証**できるとよい。区だけでなく町会等の自分が住んでいる地域の**コミュニティ**から**直接情報**が得られる環境を充実していくことが重要だろう。

生活に身近なところで誰でも**気楽に足を運べる場**があるとよい。**セキュリティ**の管理を行い安心できる環境とすることも重要である。

地域団体の役職を任期制として、**若い人の関心喚起**や**アイデアの実現**をしやすい環境をつくってはどうか。新旧世代の交流を促すことで、**地域のにぎわい**を創出できるだろう。

②Bグループ

既に色々な対策がとられているのに、それが**なぜ広まらないのか**。新しい**アイデア**は今後も継続して実現に向けて取り組んでほしい。

地域の**にぎわい創出**の中心は**町会・自治会のコミュニティ**が適切だろう。ビジョンを共有する上でも**情報発信**が最も重要なテーマなのではないか。

集合住宅の自治会や町会が**地域交流の場や機会**を充実し、そこから**情報発信**を工夫していけたらよい。**地域でコミュニケーション**が沢山とれるにぎやかな街を実現していけるとよい。

時代の変化に対応して新しい取組に進めていけるとよい。若い人の**新しい考え方**を**地域のコミュニティ**に溶け込ませていくという視点も重要だろう。



3 はぐくむまち分野における提言

(1) はぐくむまち分野における分科会の議論の整理

交流

【課題】

- ・町会と地元企業との接点が少ない
- ・高齢者と子どもの交流が少ない
- ・多くの住民が集える機会が少ない
- ・小中高校間の交流が少ない
- ・住民の情報共有、交流する場が少ない
- ・イベント、行事等地域で何が行われているのかあまり分からない
- ・転入者との交流が回りづらい

【解決のためのアイデア】

- ▶メール、SNS、Webを活発に使い、交流の機会を増やす
- ▶マンションごとに交流会を開催する
- ▶住民の興味に適合するイベントを開催する
- ▶年代に関係なく利用できる「まちづくりカフェ」をつくる
- ▶企画を発案、実施してくれる人材を育成する
- ▶公園等を利用して産直マルシェを開催する

学び

【課題】

- ・外国にルーツを持つ小中学生への日本語教育が十分ではない
- ・家庭、学校、地域の連携体制が十分ではない
- ・家庭教育の軽視が見受けられる
- ・地域全体で子どもを見守る体制が整っていない
- ・子どもたちへの歴史、伝統の継承

【解決のためのアイデア】

- ▶芸術やスポーツなどの課外授業を実施する
- ▶語学力（会話能力）向上への取組
- ▶高齢者と子どもが参加する赤坂の歴史、伝統を面白く学べる企画を実施する
- ▶高齢者が子どもに現役時代に培った技術を伝える会を実施する
- ▶老人クラブを活用して、世代間交流を実施する

子ども・子育て

【課題】

- ・増加する子どもへの支援が不足している
- ・私立学校に通う子どもたちに情報が行き届いていない
- ・子育て世代は初めて経験することが多く、不安を抱えて生活している
- ・芸術やスポーツなどの体験・課外授業が不足している

【解決のためのアイデア】

- ▶シッターのボランティアを募る
- ▶子どもの地域活動を支援する取組
- ▶私立学校に通う子どもたちにもメール等を通じて情報を発信する
- ▶学校、PTAと連携して情報発信を強化する
- ▶課外授業を充実する
- ▶地域の歴史・文化を伝える機会をつくる

高齢者

【課題】

- ・高齢者が引きこもりがちになりやすい
- ・ボランティアへの関心度が低い
- ・高齢者へ情報が行き届いていない
- ・施設のバリアフリー化が不十分

【解決のためのアイデア】

- ▶地域の人が身近な高齢者にボランティア活動を呼びかける
- ▶高齢者が仕事を通して社会参加できるよう支援する
- ▶スマートフォン、SNSの使い方等の講座を実施する
- ▶区民が実際に車いす体験をしながら、バリアフリーマップを作成する

提言1 多世代間の交流機会のさらなる充実

地域において、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず区民の多様な交流の機会を充実していく。また、誰もが気軽に足を運ぶことのできる場づくりにも取り組む。

提言の概要

- ①地域ぐるみで子育てに取り組む環境を目指し、課外授業等を通して多世代の交流を促進していく。
- ②区民の誰もが一緒に参加できるスポーツの機会を充実していく。
- ③交流を通して地域住民同士が信頼関係を構築できる取組を実施していく。

提言2 地域の人をつなぐ人材の育成

地域で子育てや高齢者の活動を充実したものにしていくために、自ら企画を立案・実施できる人材の育成に取り組む。

提言の概要

- ①町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。
- ②学校・家庭・地域が連携した教育体制を充実していくために、地域の人をつなぐ人材を確保・育成していく。
- ③新たな地域住民が地域に出ていきやすい企画の立案・調整ができる人材を確保・育成していく。

提言3 地域で学びを循環する機会の充実

子育て情報やボランティア経験、地域の歴史文化等の学んだことを地域の多世代間で循環させる取組を推進する。

提言の概要

- ①子どもから高齢者まで多世代がともに参加できる学びの場や機会を充実していく。
- ②世代間で学び合う場や機会を充実していく。
- ③ICTを活用した情報共有の仕組みを検討していく。

(2) 「はぐくむまち」分野 提言のまとめ

提言1 多世代間の交流機会のさらなる充実

地域において、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず区民の多様な交流の機会を充実していく。また、誰もが気軽に足を運ぶことのできる場づくりにも取り組んでいく。

提言の概要

- ① 地域ぐるみで子育てに取り組む環境を目指し、課外授業等を通して多世代の交流を促進していく。
- ② 区民の誰もが一緒に参加できるスポーツの機会を充実していく。
- ③ 交流を通して地域住民同士が信頼関係を構築できる取組を実施していく。

区	区民	地域団体	事業者
区	区民	地域団体	事業者
区	区民		

提言に対する取組案

- 大使館と連携し、外国の文化を学び交流する機会をつくる。
- 世代間交流が図れるイベントの機会を増やす。
- 高齢者が持っている知識や経験を地域の子どもに伝える場や機会を増やす。
- 子育て世代の不安解消に向けた取組を推進する。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

提言2 地域の人をつなぐ人材の育成

地域で子育てや高齢者の活動を充実したものにしていくために、自ら企画を立案・実施できる人材の育成に取り組む。

提言の概要

- ① 町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるように支援していく。
- ② 学校・家庭・地域の連携体制を充実していくために、地域の人をつなぐ人材を確保・育成していく。
- ③ 新たな地域住民が地域に出ていきやすい企画の立案・調整ができる人材を確保・育成していく。

区 地域団体

区 区民 地域団体

区 区民 地域団体

提言に対する取組案

- 高齢者が活躍できる場を増やして、地域参加を促進できる人材を育成する。
- 住民の自主的で主体的な活動により、引きこもりがちな高齢者や新たな地域住民が地域と交流ができるようなイベントを実施する。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

提言3 地域で学びを循環する機会の充実

子育て情報やボランティア経験、地域の歴史・文化等の学んだことを地域の多世代間で循環させる取組を推進する。

提言の概要

- ① 子どもから高齢者まで多世代がともに参加できる学びの場や機会を充実していく。
- ② 世代間で学び合う場や機会を充実していく。
- ③ ICTを活用した情報共有の仕組みを検討していく。

区	地域 団体
区	区民 地域 団体
区	区民 地域 団体 事業 者

提言に対する取組案

- 多世代が交流しながら赤坂・青山の歴史・文化を学ぶ機会をつくる。
- 多世代が地域について気軽に話し合える機会をつくる。
- リタイア世代が地域の子どもに仕事や技術を教える機会をつくる。

説明

区 区民 地域団体 事業者 は、提言の主体を表しています。

区 港区（行政）

区民 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

地域団体 町会・自治会等の地域活動団体

事業者 民間事業者

(3) はぐくむまちの議論であげられた意見

①Aグループ



子どもだけではなく**多世代**で話を聞いて「こういう人が近くに住んでいたんだ」と気づいたり知ったりすることで地域に対する関心も増していくのではないかと。話をする側にとってもよい機会になるだろう。

また、地域活動の**コーディネーター**がいるとより**気軽に参加しやすい**雰囲気ができる。

防災訓練を脱出ゲームとして考えて、子どもと高齢者が助け合うことや外国籍の区民と英語のみで**コミュニケーション**を行うことを条件とするなど、**楽しみながら交流し、学ぶ機会**を作っていくのはどうか。

地域の情報は町丁目単位で、週に一度程度メールを活用して**発信**していけるとよい。

伝統と歴史がある赤坂地区において、昔のことを知りながら、例えば200年後を見据えて**新しい伝統文化を創出**していくことについても考えていけるとよい。住民ならではの視点で区と協働して新しい文化を創出していくことは、**まちの魅力向上**にもつながっていく。

②Bグループ

継続的な交流の機会をどのようにつくっていくかが重要だろう。

交流を促進する企画を推進する地域の**リーダーの育成**と個人に**負担**がかかりすぎない工夫が必要だろう。そこを区が**サポート**していくことで**継続性**が生まれるのではないかと。

事業の**コーディネート**を誰がするのか、そこに住民は参加できるのか、区民の**意識を高める**ことや**継続して参加**したいと感じられる**情報発信**は重要だろう。

例えばスポーツイベントに対して区が**場を提供**できれば**交流を促進**できるだろう。さらに区と連携してイベント参加者を広く募集することができれば企画の実施だけでなく、**新たな交流**も生まれるのではないかと。








4 実現をめざして

「かがやく」、「にぎわう」、「はぐくむ」の3分野で同様に議論が行われた内容を、計画の実現をめざして取り組んでいくための2つの提言として以下のとおり取りまとめました。

提言1 効果的な情報発信

災害時だけでなく平時においても様々な情報が住民に十分に行き渡るよう、効果的な情報発信について検討し、実施していく。

提言の概要

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| ① ICTを活用し、効果的な地域情報の集約・発信に取り組んでいく。 |  |  |  |
| ② 多様な媒体を活用して情報を発信していく。 |  | |  |





提言に対する取組案

- ICTを活用して住民から情報を受け取れる仕組みをつくる。
- 区や地域団体が情報を精査し、定期的にとりまとめて住民に発信する仕組みをつくる。
- 住民が主体的に地域の重要な情報を得るための効果的な仕組みを区民参画により検討する。

提言2 地域の活動団体における若手人材の登用

地域の活動を活性化していくために、若い世代の住民が活動の担い手となりやすい環境を充実していく。





提言の概要


- | | | |
|---|---|---|
| ① 町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。 |  |  |
| ② 若い世代が地域活動の中心で活動していけるよう支援していく。 |  |  |

提言に対する取組案


- 地域をよく知る世代がサポートすることにより、若い世代が地域活動の中心で活躍できるような体制づくりを支援する。
- 若い世代の住民から地域活動のアイデアを募集する。


説明

    は、提言の主体を表しています。

 港区（行政）

 赤坂・青山地域の在住、在勤、在学者

 町会・自治会等の地域活動団体

 民間事業者

第3章 分科会の総括

3 分野の

かがやくまち

公園や街中の環境美化など、実際に利用する区民の立場から議論がなされ、行政においては何を優先して取り組んでいくのか、そこに住民としてどうかけあっていくのかということを引き続き考えていく必要があると感じました。

区と区民、事業者など様々な主体が協働して「安全・安心」「環境美化」といった取組を進めていくことと合わせて、ハードの整備のあり方も考えていくことが、かがやくまちの施策を推進していく上で重要だといえます。

提言1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進

提言2 公園、まちの美化に関する取組の拡充

提言3 防犯、防災に強いまちづくりの推進

にぎわうまち

町会や区がコミュニティの場を充実していくとともに、区民の地域への関心を喚起し、実際に足を運ぶきっかけとなる情報発信に一層力をいれていくことの重要性について活発な議論がなされました。

こうした情報発信とともに、地域で若手人材が活動できるしくみづくりや多世代が地域に出ようと思えるような情報提供や交流のしくみづくりが、にぎわうまちの施策を推進していく上で重要だといえます。

提言1 コミュニティへの関心を喚起する情報発信

提言2 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実

提言3 地域の歴史・文化への関心喚起

提言の総括

はぐくむまち

多世代や多国籍間の交流、地域における教育・学び合いという観点で議論がなされ、地域において学びや交流をコーディネートできる人材の活用や育成に取り組む必要があると感じました。

学びやスポーツをツールとして捉え、地域の住民を継続的に巻き込んでいけるようコーディネーターやリーダーといった人材を積極的に活用していくことが、はぐくむまちの施策を推進していく上で重要だといえます。

提言1 多世代間の交流機会のさらなる充実

提言2 地域の人をつなぐ人材の育成

提言3 地域で学びを循環する機会の充実

実現をめざして

3分野の議論で共通して「いかに区の実践を効果的に区民に周知していくか」「地域の活動にいかにか若い世代を巻き込んでいくか」が重要ではないかという議論がなされました。

情報発信については、ICTを活用し、特に普段から様々な情報にふれている若い世代に効果的に情報提供する工夫を行うということとともに、高齢者にはデジタル・アナログを適切に使い分けていくといった、世代ごとにアプローチを変えていく手法も重要だといえます。

また、若い世代の地域の活動の担い手となりやすい環境を充実していくには、既存の地域団体が主体的に新たな人材登用のしくみを運用していくことが重要になります。これには区が課題意識のある団体を支援していくことも重要だといえます。

提言1 効果的な情報発信

提言2 地域の活動団体における若手人材の登用

資料編

1 赤坂地区版計画推進分科会の概要

(1) 概要

公募及び無作為抽出で選出したメンバー17名で構成され、会議は平日夜間に計11回開催されました。赤坂地区版計画書に計上された地域事業の進捗状況及び課題を把握し、次期計画を見据えた課題や施策の方向性等について検討を行いました。

【メンバーの内訳】

年代 \ 性別	男性	女性	計
10～30代	6	1	7
40～50代	1	2	3
60代以上	2	5	7
計	9	8	17

(2) 分科会メンバー（五十音順）

今井 鉄、植田 朋子、大塚 達也、大畑 敦嗣、川口 直哉、桑原 水枝、小松 峻、佐藤 友加里、関口 京子、橘 雅子、千葉山 泉、鳥居 静子、中西 寿一、濱崎 真和、堀 裕典（座長）、吉田 祥子、リーダー アレキサンダー

(3) 分科会事務局

赤坂地区総合支所 協働推進課



2 開催経過

	開催日	概要
第1回	平成31年 4月24日(水)	○挨拶 ○オリエンテーション ○自己紹介 ○事務連絡
第2回	令和元年 5月16日(木)	○オリエンテーション ○座長・副座長の選出 ○事務連絡 ○質疑応答 ○第4回以降の分科会日程について
第3回	令和元年 6月17日(月)	赤坂地区版計画推進分科会 勉強会 演題 「区民協働による地域課題の解決」 講師 坂倉 杏介 氏(東京都市大学 都市生活学部 准教授)
第4回	令和元年 7月9日(火)	○分科会の進め方について ・グループ討議の趣旨、ルール説明 ・「かがやくまち」分野の説明 ・「現状と課題」の説明 ○グループ討議 ・「かがやくまち」分野の現状と課題の抽出 ・課題を解決するためのアイデアの検討
第5回	令和元年 8月8日(木)	○分科会の進め方について ・本日の進行について説明 ・「にぎわうまち」分野の説明 ・「現状と課題」の説明 ○グループ討議 ・「にぎわう」分野の現状と課題の抽出 ・課題を解決するためのアイデアの検討
第6回	令和元年 9月9日(月)	○分科会の進め方について ・本日の進行について説明 ・「はぐくむまち」分野の説明 ・「現状と課題」の説明 ○グループ討議 ・「はぐくむ」分野の現状と課題の抽出 ・課題を解決するためのアイデアの検討
第7回	令和元年 10月8日(火)	○区民意識調査結果の報告 ○分科会の進め方について ○グループ討議 ・「かがやくまち」分野の議論の整理 ・「かがやくまち」分野の提言内容の検討
第8回	令和元年 11月14日(木)	○分科会の進め方について ○グループ討議 ・「にぎわうまち」分野の議論の整理 ・「にぎわうまち」分野の提言内容の検討
第9回	令和元年 12月9日(月)	○分科会の進め方について ○グループ討議 ・「はぐくむまち」分野の議論の整理 ・「はぐくむまち」分野の提言内容の検討
第10回	令和2年 1月14日(火)	○分科会の進め方について ○提言書の確認 ○まとめ
第11回	令和2年 2月13日(木)	○分科会の進め方について ○提言書の確認

3 勉強会

(1) 開催概要

- ・日時 : 令和元年6月17日(月) 18時30分~20時
- ・場所 : 赤坂地区総合支所 4階 第1会議室
- ・参加者 : 14名
- ・講師 : 東京都市大学 都市生活学部 准教授 坂倉 杏介 氏
略歴

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程修了。慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所特任講師を経て現職。多様な主体の相互作用によってつながりと活動を創出する「コミュニティ・プラットフォーム」という視点から、コミュニティの形成過程やワークショップの体験デザインを実践的に研究。地域コミュニティの拠点「芝の家」や大学地域連携の人材育成事業「ご近所イノベーション学校」の運営などを通じて港区のコミュニティ活性化事業を手がけるほか、地域づくりや企業におけるコミュニティ形成プロジェクトに多く携わる。三田の家LLP代表。NPO法人エイブル・アート・ジャパン理事、NPO法人多様性と境界に関する対話と表現の研究所副代表理事。

(2) 講演内容の概要

「区民協働による地域課題の解決」をテーマに、ご専門であるコミュニティ論（コミュニティマネジメント）の視点から講演いただきました。利便性の向上に伴い社会的孤立が進展している現代の地域において、「協働プラットフォーム：人と人のつながりから新しい価値を生み出す基盤」をつくることで地域課題の解決に取り組んでいる東京都、神奈川県、徳島県内の事例を紹介いただきました。

また、ご自身が住まれている港区の地域の事例をもとに、住民発意の取組の効果についてご説明いただき、最後にまとめとして、「地域事業は自分を活かして地域を活かすチャンス」「新しいつながりが新しい活動を生み出す」「安心して話しあえる環境づくりをみんなで作る」ことをご提示いただきました。

(3) 質疑応答

- マンション開発等により赤坂地域の人口は増加している。これまで様々な活動をしてきたが、新たに転入してきた住民は地域に関心がないように感じている。どのように巻き込んでいくとよいかアイデアを伺いたい。
 - 新住民が無関心かどうかを疑うところからはじめられるとよい。これまでと同じ活動をしていては、これまで通り、新住民を巻き込んでいけないだろう。興味を持って参加してもらったまでのプロセスをデザインしていくことが重要だろう。地域の状況や社会の構造は大きく変化している。新住民へのアプローチも新しい取組にどんどんトライしていくことが重要だろう。

- 2点ある。1点目、この分科会でもそうだと思うが、地域の人々の課題意識は一人ひとりレベル感が異なると思う。また、支所でできること、区全体が取り組むこと、東京都が取り組むことも異なると思う。こうした点をすり合わせて合意形成していくにあたり、ポイントはありますか。
 - 2点目、大学が関わらずに地域の取組を軌道に乗せている事例はあるか。
 - 1点目について、多様なステークホルダーが関わるのが重要である。分野やジャンルを限定せずに人を巻き込んでいけるとよい。港区の分野別計画の位置づけは、再度区から説明を受けたうえで、地区版計画でできることを議論していけるとよいのではないかと。
 - 2点目について、大学がはいることなく地域づくりに取り組んでいる事例はむしろ多くある。大学がはいることによるデメリットもある。

- 個人が「やりたいこと」を起点に人を巻き込んでいくことは重要だと思うが、関わる人が増えるとゴールを共有できなくなることがあると感じている。
 - 自分がやりたいことを起点にしつつ、地域のことを考えることを両立していくとスケールアップできるし、持続可能な取組になると思う。自分の将来に関わっているという実感を持っている人ほど様々な活動を展開しているという事例もある。

- 人との関わりを持ちたくないという人が多くいるという事実もあると思う。そうした人にアプローチしていくのか、それとも地域の取組に参加したいけど方法などがわからない人にアプローチしていくのか。地域で人を巻き込んでいくのにどちらが先にくるとよさそうか。
 - ケースバイケースだと思うが、地域の取組に参加したいけど方法などがわからない人といった境界線上の人をコアメンバーに据えると、人的なコストなどは抑えていけると思う。しかし、無関心な人をまずは1人でも直接巻き込んでいくことも重要である。当事者の生の声を聞きながらまずはその人をエンパワメントしていくことができれば実態に即した活動になると思う。

- 地域の取組を推進していくうえでITを活用している事例があれば教えてほしい。
もちろん直接顔を合わせて議論していくことが一番だと思うが、若い人も巻き込むとなると、この点は重要だと考えている。
- 地域SNSというものもある。ツールに振り回されてしまうと本末転倒だが、使いこなそうという雰囲気をつくっていくことが重要だと感じている。

- 赤坂地域では都市型人材の不足は切実な課題だと感じている。担い手となる地域住民を巻き込んでいくアイデアを伺いたい。
- 全国的に担い手不足が叫ばれている。しかし港区は人口も増えており、若い人も多くいる。これまでの取組にとらわれず新しい取組にトライしていくことで、新たな人を巻き込んでいけると思う。
どんな人にもどのような目的をもって関わってほしいかを整理していけるとよい。年齢や障がいの有無に関わらず視野を広く持ってちょっと新しいことにどんどん挑戦していけるとよい。近道はないと思う。



4 区民意識調査

(1) 調査の概要

①調査の目的

港区赤坂地区総合支所が行う事業等について、赤坂・青山地域在住者の意見や要望を把握して、令和元年度に作成する「赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会による提言書」、令和2年度に予定される「港区基本計画・赤坂地区版計画書」の策定に反映することを目的として実施しました。

②調査の概要

調査対象者	港区在住の18歳以上の男女 1,500人
抽出方法	住民基本台帳から単純無作為抽出
調査地域	赤坂・青山地域
調査期間	令和元年7月5日(金)～22日(月)
調査方法	郵送法(郵送配付・回収、督促を兼ねた礼状ハガキ1回)
回収数	452件
回収率	30.1%

③調査項目

- 1 ご自身について
- 2 赤坂地区における取組について
- 3 あなたが生活する周辺の地域について

④報告書の見方

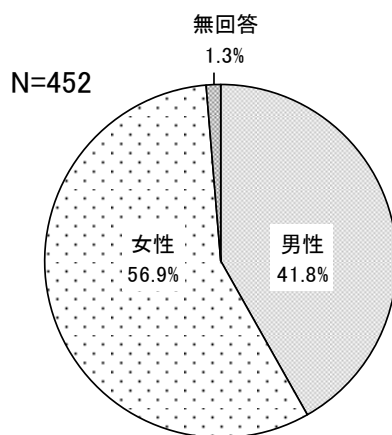
- 1 図表中の「N」は、設問に対する回答者数を示しています。
- 2 集計は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しているため、比率(%)の合計が100%にならない場合があります。
- 3 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超える場合があります。
- 4 本文や図表中の選択肢表記は、必要に応じて語句を短縮・簡略化しています。

(2) 調査結果

1 ご自身について

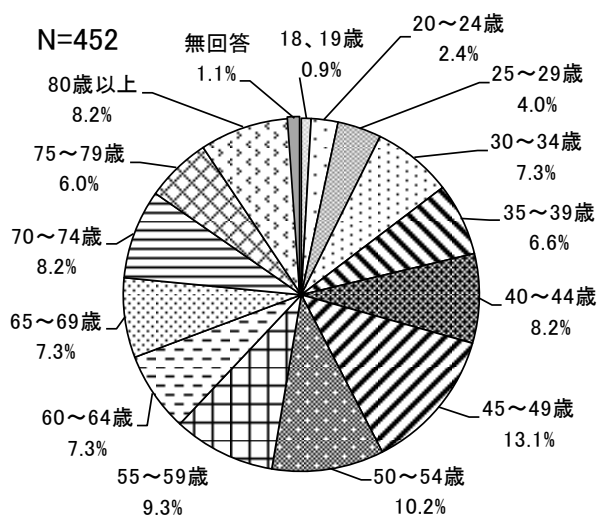
問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

「女性」が56.9%と最も多く、ついで「男性」が41.8%となっています。



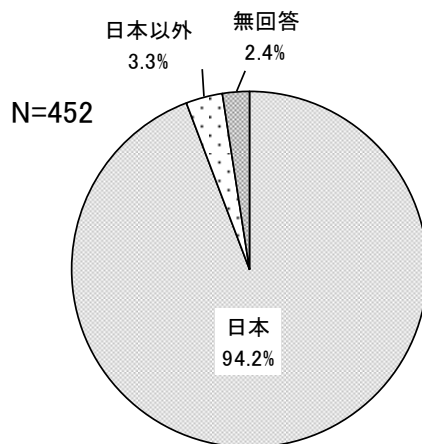
問2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

「45～49歳」が13.1%と最も多く、ついで「50～54歳」が10.2%、「55～59歳」が9.3%となっています。



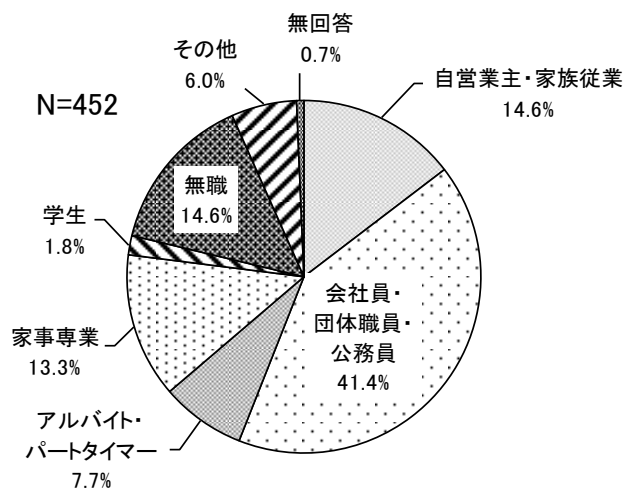
問3 あなたの国籍をお答えください。(ご回答は任意です。)

「日本」が94.2%と最も多く、ついで「日本以外」が3.3%となっています。



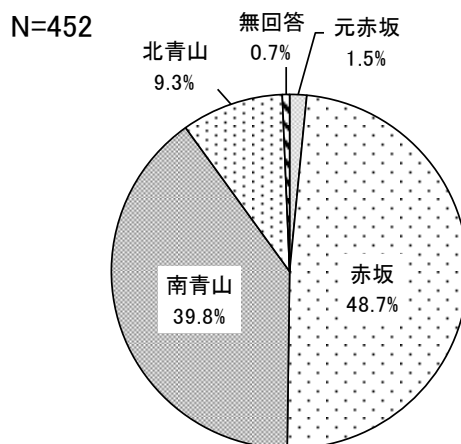
問4 ご職業についてお答えください。(〇は1つ)

「会社員・団体職員・公務員」が41.4%と最も多く、ついで「自営業主・家族従業」が14.6%、「無職」が14.6%となっています。



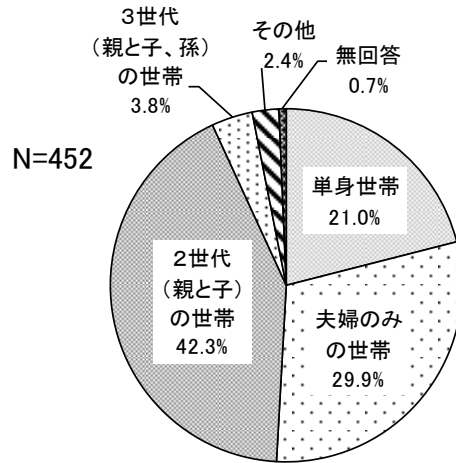
問5 現在お住まいの地域をお答えください。(〇は1つ)

「赤坂」が48.7%と最も多く、ついで「南青山」が39.8%、「北青山」が9.3%となっています。



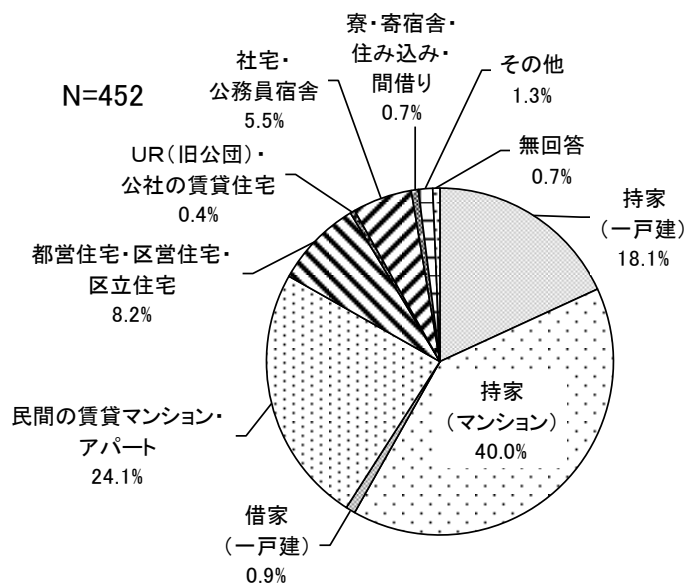
問6 家族構成についてお答えください。(○は1つ)

「2世代(親と子)の世帯」が42.3%と最も多く、ついで「夫婦のみの世帯」が29.9%、「単身世帯」が21.0%となっています。



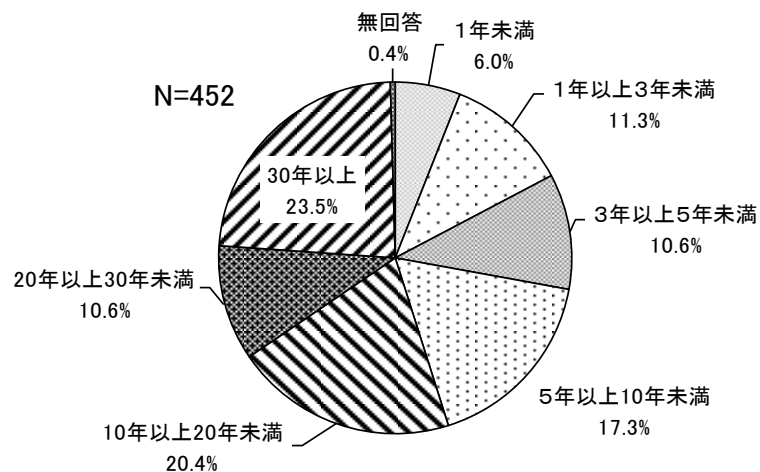
問7 現在のお住まいについてお答えください。(○は1つ)

「持家(マンション)」が40.0%と最も多く、ついで「民間の賃貸マンション・アパート」が24.1%、「持家(一戸建)」が18.1%となっています。



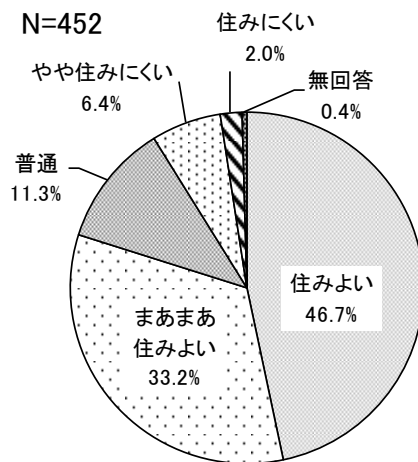
問8 現在の赤坂地区への通算居住年数についてお答えください。(○は1つ)

「30年以上」が23.5%と最も多く、ついで「10年以上20年未満」が20.4%、「5年以上10年未満」が17.3%となっています。



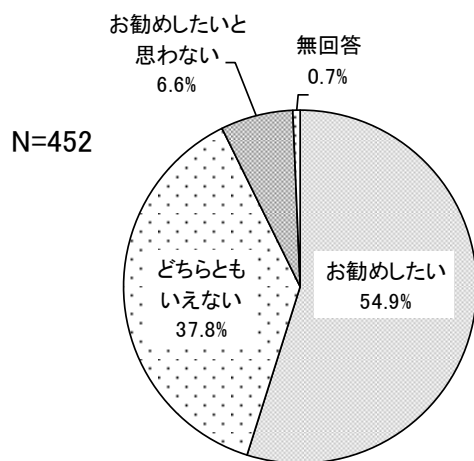
問9 赤坂地区の住みよさについてどのようにお考えですか。(○は1つ)

「住みよい」が46.7%と最も多く、ついで「まあまあ住みよい」が33.2%、「普通」が11.3%となっています。



問10 知り合いや親戚に赤坂地区に訪れることをお勧めしたいと思いますか。(〇は1つ)

「お勧めしたい」が54.9%と最も多く、ついで「どちらともいえない」が37.8%、「お勧めしたいと思わない」が6.6%となっています。

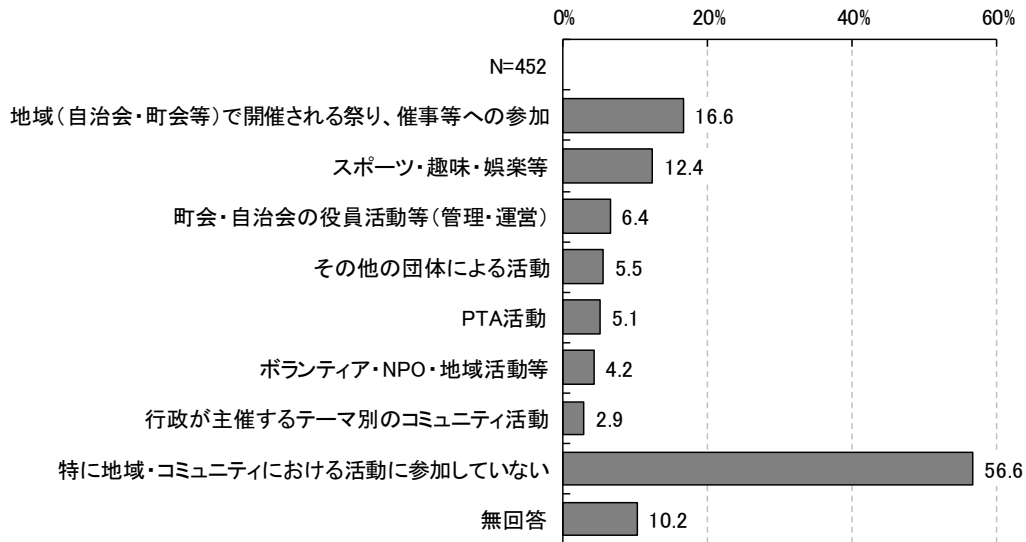


問 11 お勧めしたい具体的な場所とその理由をお答えください。

	場所	件数	主な理由（原文ママ）
1	東京ミッドタウン	54	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃれで都会的であるから。 ・買い物もでき、公園でもゆっくりできるため。 ・季節ごと多くのイベントが有り家族皆で楽しめる広場、食事処が有る。 ・夜も明るく安心、静か。スーパー色々、買い物困らない。 ・広すぎず緑があり落ち着いて買い物食事が楽しめる
2	いちょう並木	14	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の中を散歩したり、お茶を飲んだり、都心にいてゆったりした時を過ごせる。 ・くつろげる、季節感がある、自然とふれあえる、都会の中の自然だから安心感がある。 ・秋の紅葉がきれいだから。 ・美しい並木の景観。 ・のんびりできる。
3	表参道	11	<ul style="list-style-type: none"> ・明治神宮など活気がある。 ・世界から人が集まりファッション・食の中心地で活気があるから。 ・すてきなお店やレストランが多い。
4	南青山	10	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性がよい。治安がよい。 ・住宅が多く静か。駅にもほぼ近い。 ・交通の便が良い、緑が多い。
5	神宮外苑	9	<ul style="list-style-type: none"> ・四季折々の風景、都の数少ない緑地、観光資源。 ・都心でありながらゆったりと過ごせる。
6	青山霊園	9	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりが多いやされるスポットが多いから。 ・静かで春は桜が綺麗だから。
7	檜町公園	9	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生もあり広々としたゆとりのある空間なので素晴らしい。 ・四季の移ろいを感じられるから。
8	赤坂サカス	8	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの際は、大人も子供も楽しめる為。 ・赤坂には落ちついた大人が楽しめる場所が多く魅力に溢れている。
9	氷川神社	8	<ul style="list-style-type: none"> ・静かでやすらげる。 ・都心のオアシス
10	赤坂全域	7	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂という街を知ってもらいたい。 ・おいしい飲食店が多いため。

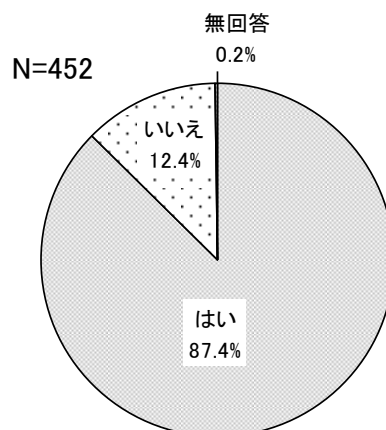
問12 地域・コミュニティにおける活動のうち、参加している活動について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

「特に地域・コミュニティにおける活動に参加していない」が56.6%と最も多く、ついで「地域（自治会・町会等）で開催される祭り、催事等への参加」が16.6%、「スポーツ・趣味・娯楽等」が12.4%となっています。



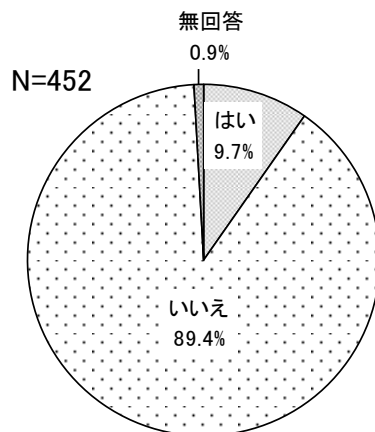
問13 港区では、区民により身近な場所で、多様な区民のニーズを把握し、責任を持って地域の実情を踏まえた施策を展開していくため、平成18年4月、「区役所・支所改革」により、芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南の5つの総合支所を設置しています。赤坂地区総合支所はご存知でしたか。(○は1つ)

「はい」が87.4%と最も多く、ついで「いいえ」が12.4%となっています。



問 14 赤坂地区総合支所では、地区の将来像の実現に向け、地域の魅力をより高め、地域の課題や特性に応じた独自に取り組むべき「地域事業」等を記載した「港区基本計画 赤坂地区版計画書」を作成しています。「港区基本計画 赤坂地区版計画書」はご存知でしたか。(○は1つ)

「いいえ」が89.4%と最も多く、ついで「はい」が9.7%となっています。

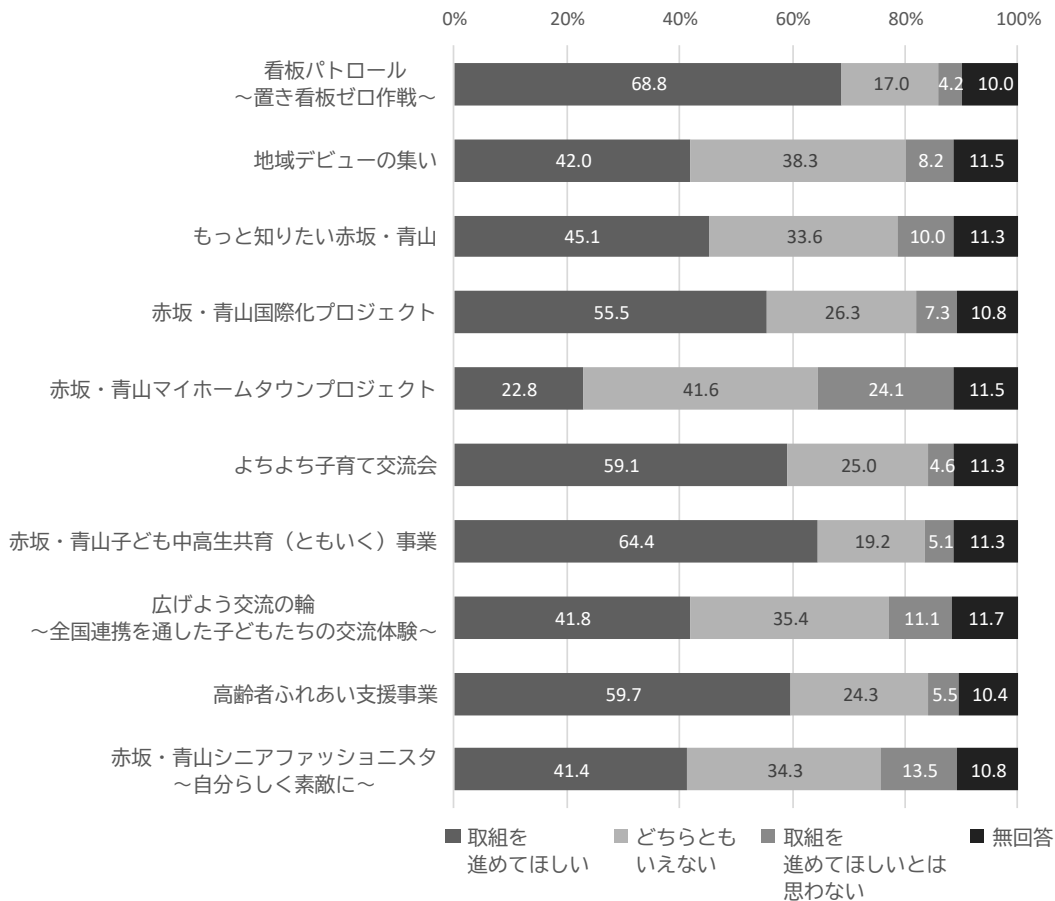


2 赤坂地区における取組について

問 15 現在、赤坂地区総合支所では、赤坂地区版計画に基づき、独自に事業（地域事業）を実施しています。別紙「赤坂地区総合支所が独自に取り組む地域事業」をご参照いただき、各事業について、お考えに近い項目を選んで○を付けてください。

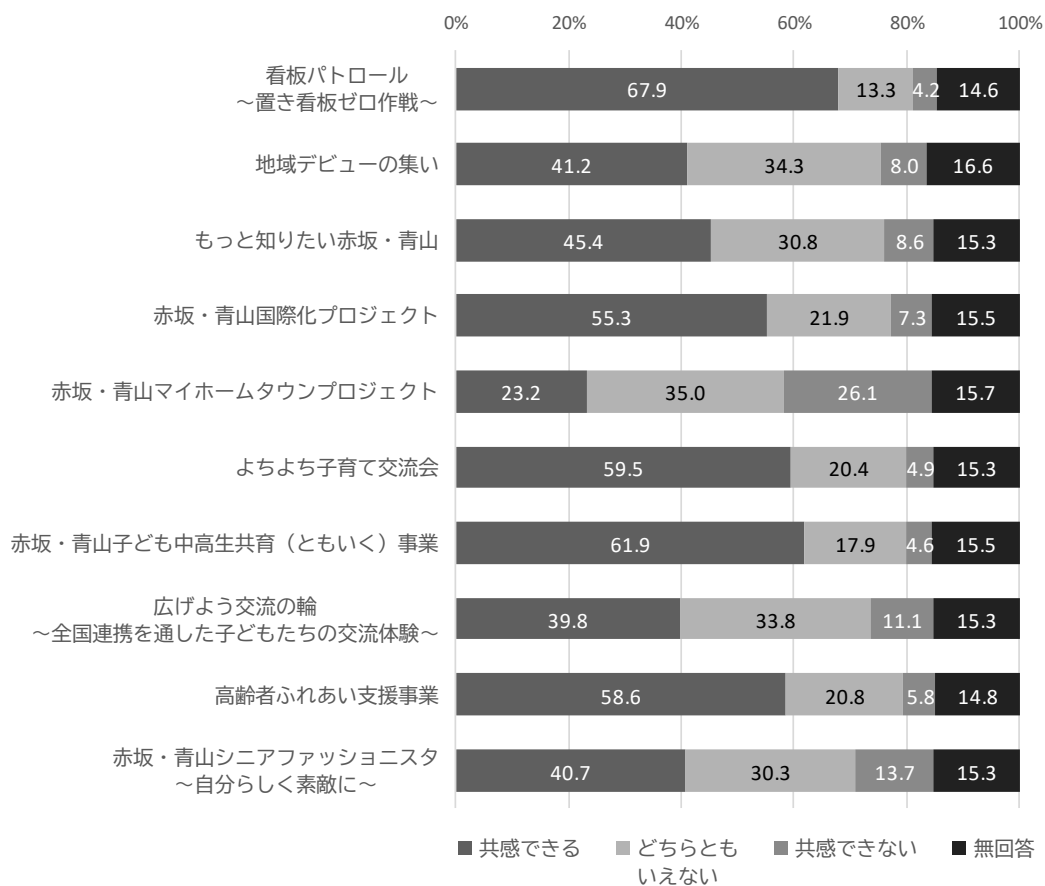
【期待】

区民が取組を進めてほしいと感じる地域事業は「看板パトロール」が最も多く 68.8%、ついで「赤坂・青山子ども中高生共育事業」が 64.4%、「高齢者ふれあい支援事業」が 59.7%となっている。



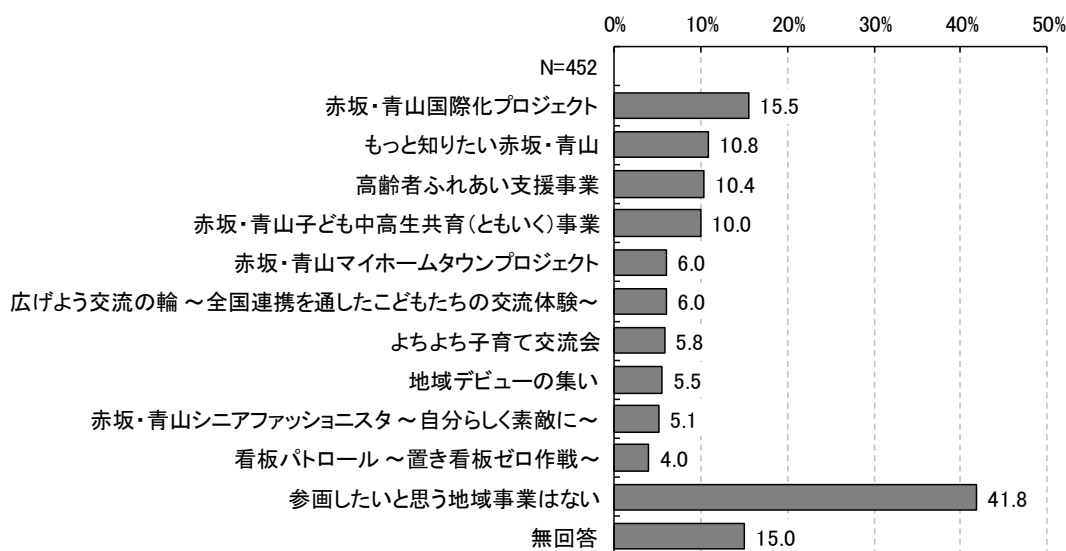
【共感】

区民が共感できると感じる地域事業は「看板パトロール」が最も多く 67.9%、ついで「赤坂・青山子ども中高生共育事業」が 61.9%、「よちよち子育て交流会」が 59.5%となっている。



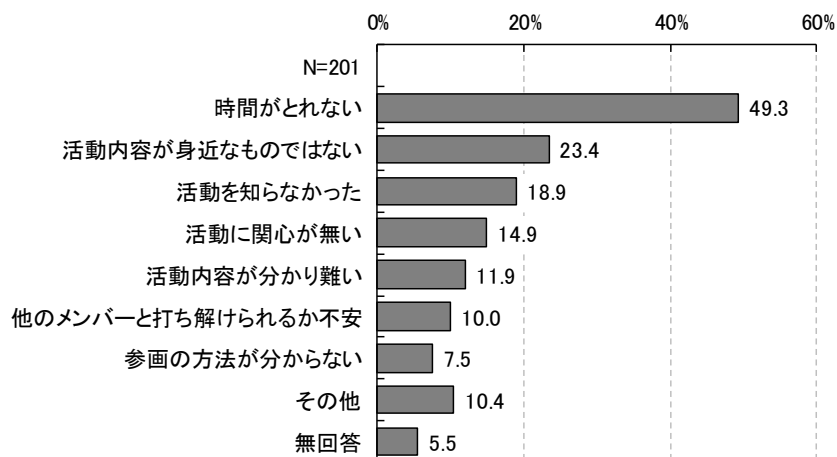
問 16 赤坂地区の地域事業に関する計画づくりや実施について、参画したいと思うものはありますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

「参画したいと思う地域事業はない」が41.8%と最も多く、ついで「赤坂・青山国際化プロジェクト」が15.5%、「もっと知りたい赤坂・青山」が10.8%となっています。



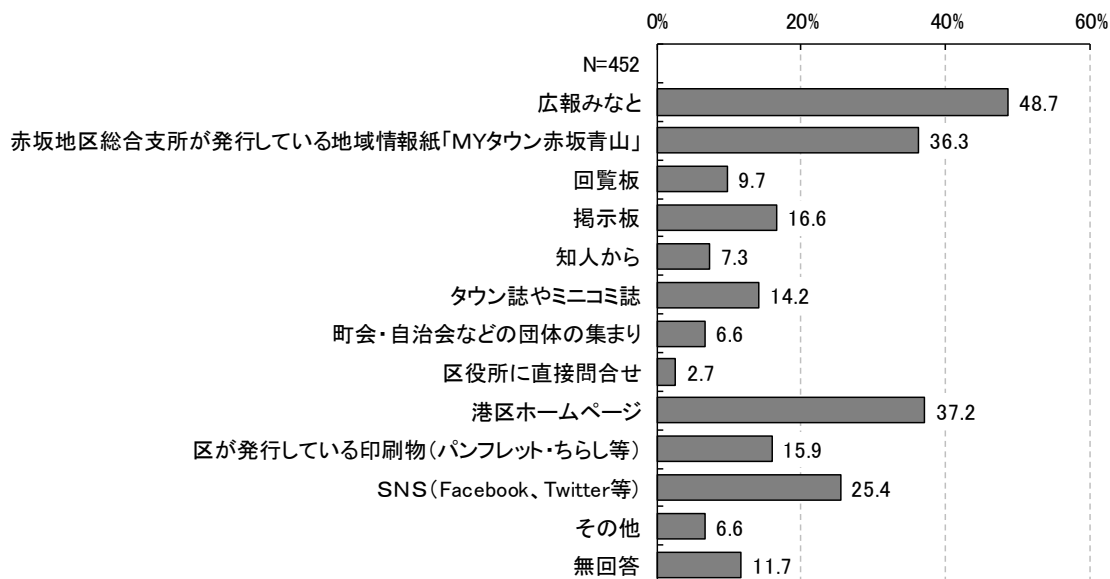
問 17 問 16 で、「参画したいと思う地域事業はない」とお答えになった方にお聞きします。その理由はどのようなものですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

「時間がとれない」が49.3%と最も多く、ついで「活動内容が身近なものではない」が23.4%、「活動を知らなかった」が18.9%となっています。



問 18 区や赤坂地区総合支所からの住民参加の呼びかけとして、どのような方法が適当であるとお考えですか。効果が高いと思うもの3つに○を付けてください。

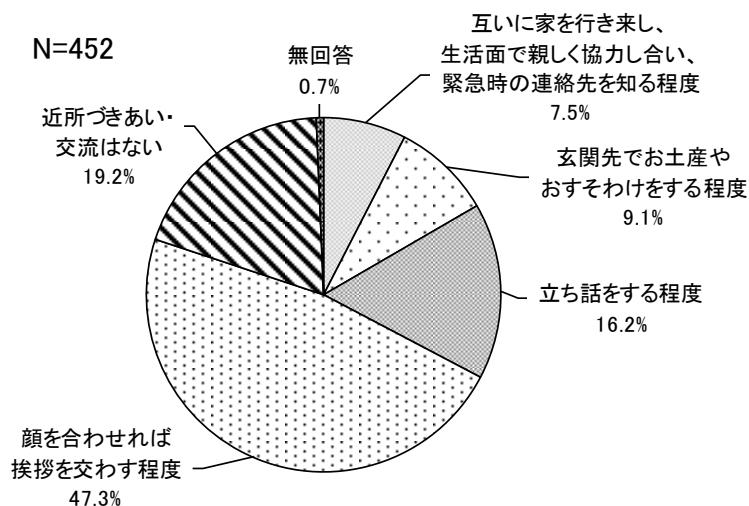
「広報みなと」が48.7%と最も多く、ついで「港区ホームページ」が37.2%、「赤坂地区総合支所が発行している地域情報紙「MYタウン赤坂青山」」が36.3%となっています。



3 あなたが生活する周辺の地域について

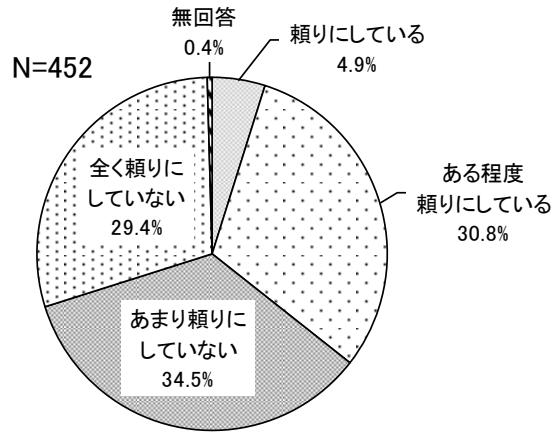
問 19 近所の住民との近所づきあい・交流はどの程度ありますか。
(○は1つ)

「顔を合わせれば挨拶を交わす程度」が47.3%と最も多く、ついで「近所づきあい・交流はない」が19.2%、「立ち話をする程度」が16.2%となっています。



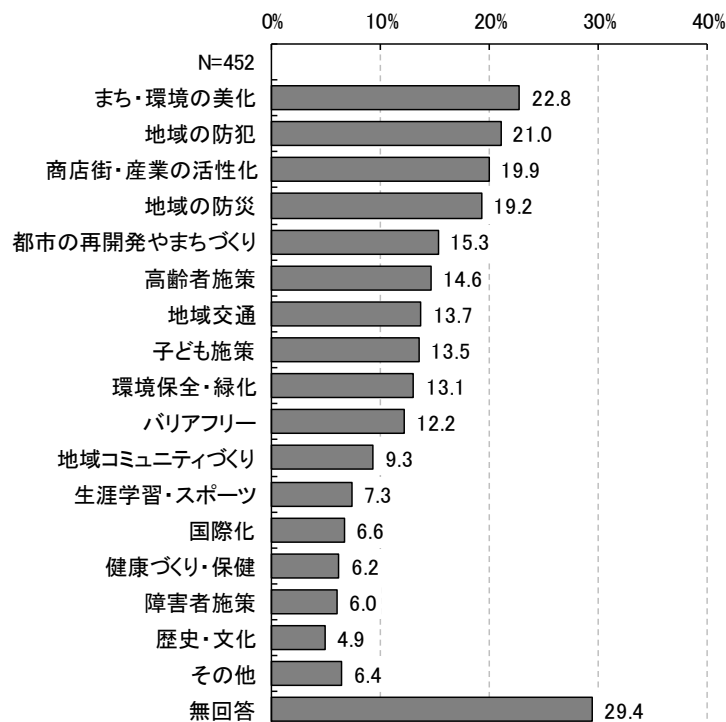
問 20 近所の方との信頼関係についてお答えください。(○は1つ)

「あまり頼りにしていない」が34.5%と最も多く、ついで「ある程度頼りにしている」が30.8%、「全く頼りにしていない」が29.4%となっています。



問 21 お住まいの地域にとって課題とお考えになっていること、またお困りになっていること、または必要性が高いとお考えの取組は何ですか。当てはまるテーマ全てに○を付け、具体的なご意見をご記入ください。

「まち・環境の美化」が22.8%と最も多く、ついで「地域の防犯」が21.0%、「商店街・産業の活性化」が19.9%となっています。



問 22 最後に、赤坂地区総合支所の取組やその他の地域の課題についてなど、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

〈一部抜粋〉

区、支所の取組について

支所によく伺いますが、説明書類を取るのに時間がとてもかかり待たされます。職員を増やすなり、もう少し手際良く出来ないのかと思います。ただ、案内係の女性職員の方はとても親切で気がきき、いつも感心しています。
赤坂地区の支所の取組みやその他の活動が在る事を知るチャンスがありません。
今までこんなに地域の取りくみがあるとは知りませんでした。とても好感がもてるものばかりでした。ただ、路上喫煙への対策も行ってほしいです。あたり前の事を知らない方もいるので看板やマークで知らせたり、取りしまっしてほしいです。そして公園の路上生活者も放置せずに対応して頂きたいです。子供が遊びづらいですし、「何もしない区」というイメージをもたれます。少しずつ問題が解決してより良い地域になればと思います。
土曜日の営業をしてほしい。
より住み易い地域への取組みをお願いします。
何度か伺いますが対処が早く親切に対応して頂いております。
商業地域と住民とがうまく折り合っているのか不安に思うこともあり、むしろ行政の施設を多地域に配置して、融和が図れると良いと思う。
南青山にも港区の行政サービスが利用できる施設があるべき（赤坂地区総合支所は遠くて不便なので）。
いつも赤坂地区をきれいにすること、ありがとうございます。これからも、期待しております。宜しくお願い致します。
総合支所に転入届を提出に行った際の対応は良かったです。行政サービスはとても質の高いものだと感じていますので、引き続き頑張っていただけたらと思います。
赤坂地区総合支所の取組みについてはかねてから評価しています。更になんばって下さい。
あまり活動には参加していませんが、総合支所内のヘルシーナ活用させていただいています。スポーツ系の活動があってもいいかと思いました。また、取組みは年配の方と子育て世代向けが多い印象を受けました。No. 8の共育事業は大人向けでもおもしろそうと思いました。
赤坂地区総合支所が取り組んでいただいている各地域事業はどれも大変素晴らしいものと思います。今後とも各事業の費用対効果をしっかりと確認していただき、フォローアップしていただきたいと思っています。
今一つ、赤坂地区総合支所の顔が見えない。開かれた、又、住民にアピールする組織になっているのか？
区役所窓口や手続きの電子化、効率化。健診のお知らせや、子育て関連の郵便物が多く煩雑。ハンコ押印の廃止（申請時と同じハンコの使用は意味がない）

住環境について

アンケートをありがとうございます。赤坂は繁華街、ビジネス街、住居と兼ね備えており、バランスが良い街で好きです。強いて言えば、スーパー等買物する場所が限られており、住み易い所ではないですね。とは言え、便利な立地で助かっています。これからも引き続きよろしくをお願いします。
大変住みやすい町ですが、買い物に大変不自由しています。犬の散歩する人がふえています。フンの始末が出来ていない人がおおく、こまります。
中学や小学校などのグラウンドを老若男女問わずもっと積極的に開放してほしい。

赤坂に住んで3年半になります。六丁目→九丁目で生活してきましたが、本当に住みやすく満足しています。この街の魅力を維持し、さらに向上できる様がんばっていただきたいです。また私自身も本年還暦をむかえましたので、ボランティア等で御協力させていただければと思います。
ブランド街と住宅地が入り交った地域は他にはなく、他の高級住宅街と比較しても大変魅力的な街だと思います。きれいに整備されすぎた芝浦、雑多な赤坂、住宅だけの麻布といった地域は他にもあります。青山の最高の雰囲気を持続させてほしい。
いろんなことを工夫してやっていただいていると思います。しかし、身近なものがなく、参加できそうな取組もないので、だれもが参加できる習い事のようなものをふやしていただけたいと思います。前にも書きましたが、暮らしていく上での食料品、衣料品などがかえる大型スーパーを作っていただきたい。飲食店も入れば、そこでの利用がふえると思います。土地柄もあると思いますが、そういう施設も必要だと思います。買いものも電車に乗っていかないといけないのでとても不便です。あと、防災について地震などの際の赤坂地区としての対策もすすめていただきたいと思います。実際に起きた場合とても不安です。住民のほとんどが避難できる施設があるのか？など、もう1度くわしく細かく対策をとっていただきたいです。よろしくお願い致します。
歩きタバコをなくすような取組を希望します。
外苑駅3出口前にあった喫煙場所がなくなり、タバコパトロールが歩く。きれいな街づくりも良いが、生活する者の視線は無視されている。サラリーマンのタバコは路地スミに捨てられ、その掃除を居住者がしている。「吸わせない」ではなく、一定の場所を設置し働く人と居住者の共存も考えるべきではないかと思う。
広尾にある公園のように、ミニアスレチックがほしい。新宿中央公園ぐらいのものができれば最高です!!!安いスーパーマーケットがあればうれしいです!近所の方はとても優しく親切にあいさつしてくださり、とても住みやすいです!高橋是清公園にうんていやジャングルジムがあると嬉しい。
赤坂はほんとうに住み良く、秩序もとても良く、困ったりいやな思いはほとんどしません。最近放置自転車も目につかず、歩行、運転にも危険がなくなっています。これは港区の職員様全員の「良くしよう」と言う思いだと思います。日々の地域への思いに感謝しています。
タバコの歩行しながらのポイすて。禁煙はまもられていない。とにかくゴミをあちこちに置きすて、ほんとうにきたない。ハトやのらネコにえさをあげると、その場所に居つくのでやめてほしい。
道中の椅子が少ない。坂が多いからもっと歩きやすい方法があれば助かる。

まちづくりについて

新築のビル等には、緑地帯の設置、ソーラーシステムの設置を義務づける。
赤坂、青山地区はちょっと特殊な地区だと思います。この街とくらべられる所は世界を探してもないと思います。唯一無二の街だと思うし、これからさらにそうなると思う。永く住んでいる私さえ未来を想像出来ない街になっていくと思う。近所づきあいなども、一般的なおとなり同士のつきあいより店主や美容室、クリニックの方との交流が深い気がします。何かあっても近所の人に助けを求めるより、マンションの管理人やコンシェルジュなどに助けを求めます。ご近所より、コンビニの店の人、よく出入りするその地区担当の宅急便の方などが名前を知られています。
皆様方のおかげで住易い街になっていると思います。10人いれば10の意見が出てきます。単純に最大公約数で施策を決めるのではなく、弱者対応を中心に進められたら良いと思う。若人はあまりにルールを無視していると思う。・スマホを操作しながら歩いたり。・自転車の荒いのり方。・タバコを道路で吸っていたり、歩きタバコをしている。若人がちゃんとルールを理解しているのか不安→常識がなさすぎる。

<p>長期的な「街づくり計画」。歴史的にも残すべき地域空間、開発すべき地域を明確にして、必要以上の高層ビル、集合住宅を厳しく制限する。広場の確保（防災の観点から）、消防等の観点から「堅牢な建物」造り（ハード・ソフト両面から）に真剣に取り組んで欲しい（区民全員で目標を達成したい！）。日々の尽力に感謝「ありがとうございます」。P. S. 可能であれば、今こそ「赤坂御所」の一部でも国民（区民）への開放も（一定期間でも）提案することも大切と考えます。</p>
<p>イチョウ並木の所に店ができると聞きました。イチョウの木は切ってしまうのか…。静かな場所がどんどんへっているように思う。</p>
<p>弱者に優しい町づくりを推進。</p>
<p>治安に関して、広尾や麻布にくらべ赤坂はガラが悪い気がします。マンションもふえ子育て世代もふえてきたので、不安があります。健全なまちにしたいです。</p>
<p>赤坂地区が高齢者にとって安心して暮らせる街づくりを期待します。具体的には、民間の介護支援サービス、生活支援サービス、家事サービスの活動を推進できる支援を考えて頂きたい。港区でのビジネス活動のランニングコストが高いことがその理由です。</p>

情報発信について

<p>・この意識調査を行うまで、地域の取り組みについて知らなかったのもっと告知に力を入れても良いのではと思いました。・コミュニケーションの1つとして色々なサークルがあるとおもしろいと思います！南青山に住んでもうすぐで1年になります。今後積極的に参加出来たらと思います。</p>
<p>地域の情報誌は拝見してます。参考にしています。お店の紹介や歴史の紹介、観光地の紹介をして欲しい。</p>
<p>もっとSNSを活用して、紙の印刷物を減らしてほしい。</p>
<p>子ども関連のイベントについて、地域の公立小中高に通っていないと情報を得られないものが多いです。住民としては参加できるものはしたいので、公的な情報源として発信して下さい。</p>
<p>どのような活動をしているのかわからず生活しています。子どもだけでなく、平日日中など大人が参加できる講座やスポーツなどがあるとよいのでは…。</p>
<p>赤坂と青山は居住者の性格がかなり違うと感じています。また、都市景観もかなり異なっていると考えられます。</p>
<p>ほとんどの人は印刷物をもう読みません。より多くのデジタルコンテンツを使用します。ビデオ/ビジュアルによるコミュニケーション方法は、より費用がかからず、より効果的です。NPOや地域コミュニティグループと提携することをお勧めします。</p>
<p>発信力がやや弱い印象を受けます。魅力的な企画、勉強会などの情報があれば参加したいと思います。</p>
<p>様々な取り組みを実施されているが、今一つ認知度が低いと思います。区の施設等に行くと多くの情報はありますが、行かない方々への情報発信をどうするかだと考えます。費用が掛かるかも知れませんが、「情報誌」を毎月自宅ポストに入っていれば、コンテンツに魅力があれば必ず読み、活動の一歩になる契機になると思います。</p>

子ども、子育て世帯向け施策について

<p>赤坂地区で子育て世代が増えていることを実感しています。未就学児対象の支援と講座は充実しているように見受けられます。しかし小学生以上の支援は少ないと思います。各家庭の習い事活動に委ねられることになりませんが、体を動かす場所・サークルなどがもっと増えて欲しいと思います。</p>
<p>元赤坂・赤坂見附に子供向けの習い事をさせる場所がない。区内の子供向けのイベントがほとんど遠い。</p>

もう少し子供が育ちやすい、子供を育てやすい環境になればありがたいです。ドラッグストアに子供用品を増やして欲しいですし、ベビーカーが通りやすくバリアフリーや道幅を広くして頂けたら幸いです。

4才の子供がおります。もう少し広く遊べる場所がほしい。麻布の中高生プラザによく行きますが、赤坂食事もできて、お茶も飲めて、子供も遊べる所が少ないので、あるとうれしいです。

青山通り沿いにあった、こどもの城に代わる子供達の成長に必要なアクティビティをできる施設を創って頂きたい。魅力的な場がないと集まらないので、必然的に自由な、自発的な、子ども達同士の交流が減り、交流目的で外注、学校（幼稚園など）に預けたり、幼児教室に入れる家庭が多い。異常な現象が起きている。親と子が一律となって楽しめる場が必要と思います。特に、近所の交流の乏しい港区だからこそ、そういった場がないのは、とても子供の発達（心身共に）には良くない。早急にすすめて頂きたく、お願い申し上げます。長期不在にて、返送遅くなり申し訳ございません。

地域コミュニティについて

表参道に児童福祉施設ができるのですが、せっかく地域にできるので協力したりコミュニティを作れるものがあればもう少し広報してほしい。協力の仕方がわからない。

各支所でのおまつりやイベントを多くしてほしい。

空いている場所をうまく利用して、マルシェのようなものももっと開催されてほしい。地域の人がかかわる場にもなり得ると思う。

住民同志も子供達も学校が私学だったりすると、なかなか顔を合わす事すらない状況です。大きな災害があったら…と思いつつ、お隣りとも話す事も無いです。行政だけでなく、企業もいっしょに様々な企画を行うのも楽しいと思います。スポーツ施設などは新規で作らなくても区民（ご近所）ビジター割引とかあったら楽しんでいけると思います。

ある街に週1回だけオープンするコーヒー屋があります。自治体が有志で始めた店のようで、特別おしゃれな店でもありませんが、だれでも自由にふらりと飲める1杯¥100のコーヒーやです。最初は2~3人でしたが、だんだん人が集まるようになり、開け放しのドアからコーヒーの香りと人の声があふれだして、今ではすっかりステキな雰囲気になりました。そんな場を作ってもいいと思います。

土曜、日曜など休日に赤坂小学校など利用して、地域の人々が交流できる場をもっと作った方が良くと思います。いわゆる「集会場」がないのが、人々の交流をなくしていると思います。

高齢者施策について

高齢者と銘打たれたプロジェクトは参加しづらいです。支所内等にラウンジとフリースペースの中間的な入りやすい場所等作れませんか？

高齢者が単に集うだけでなく、過去の経験を生かして何か形のある物（施設等）を創らせ続ける事。

赤坂高齢者支援センター（？）から何年か1回たずねてくるが、玄関先でちょっと言葉を交わす位である。もう少し年配の方が親しみをもってたずねてきて、いろいろ話ができるような人がきてほしい。例えば配食サービスの有無とか、高齢者支援の話とか、これからの心配事について話したり、情報を聞きたい。

どんどん高齢化が進んでいるので、早急に対応してほしい。一人暮らしの高齢者が多く、歩行も困難です。サポートが必要な方々への対応を期待しています。

寝たきりや一人暮らし高齢者へのサービス、見守り、交流活動の支援が必要。夜間の地域防犯に努めて欲しい。様々なボランティア活動のできる場を増やすべき。健康支援にかかわる活動を増やしてほしい。災害時の対策強化。スーパーマーケットが少なく不便。なんとかして。

交通、道路について

車道の端に単にペンキで塗られた自転車道では安全性に欠ける。車を運転する側からもマナーの悪い自転車は危なっかしい。自転車交通ルールを徹底するなどの対策も行ってほしい。

バスの数があればよい。

特に駅付近の放置自転車を減少させるために、駐輪場の設置等を含めて課題になると思います。

アンケートについて

大変なお仕事だと思いますが、期待しています。高齢社会と少子化は避けられませんが、だからこそその知恵の結集が必要であると考えます。港区、赤坂地区総合支所がモデルケースとなって、日本の地域活性化、地方創成の推進役となることを期待します。あとアンケートは手書きからウェブ化をお願いします。

その他

妻は現在83才です。身体傷害者3級です。現住所から赤坂支所まで徒歩4分位ですが、6階のヨガ教室を毎日訪問し、体をきたえています。この様な施設、指導者の先生等、維持管理が大変と思いますが、お陰様で始めて1ヶ月くらいですが体調は非常に良好です。感謝しております。

大分以前のことになりますが、総合支所制度になって、区と住民の距離がかなり近くなったと思っております。今後も、住民の目線に立って、企業とも共存した（会社も多くあるので）、地域行政を期待しています。一つ単純な疑問ですが、赤坂地区には青山も入っていると思います。名称も、「赤坂・青山地区」が適切と思いますが、現状では、「青山」の名前も広く知られています。

5 赤坂地区総合支所の取組の現状（会議配布資料）

(1) かがやくまち

公園等の防犯に関する取組について

赤坂地区総合支所まちづくり課

●防犯カメラ設置台数

公園名	設置台数
檜町公園	14

●公園灯設置台数

名 称	公園灯	補助灯	名 称	公園灯	補助灯
円通寺坂公園	2	12	一ツ木児童遊園	2	
一ツ木公園	10		桑田記念児童遊園	7	
氷川公園	12	16	南一児童遊園	2	
高橋是清翁記念公園	12		南青山三丁目児童遊園	1	
乃木公園	26		南青山四丁目児童遊園	4	
檜町公園	29	41	南青山六丁目児童遊園	4	
青葉公園	3		北青山一丁目児童遊園	7	
青山公園	5		北青山三丁目児童遊園	2	

※公園灯…背の高い灯 補助灯…腰の高さの灯

●防犯ブザーが設置されている公園、児童遊園、公衆便所

名 称	箇所数	設置場所
一ツ木公園	1	だれでもトイレ
氷川公園	1	だれでもトイレ
高橋是清翁記念公園	1	だれでもトイレ
檜町公園	1	だれでもトイレ
青山公園	1	だれでもトイレ
桑田記念児童遊園	2	だれでもトイレ
北青山一丁目児童遊園	1	だれでもトイレ
権田原公衆便所	3	男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレ
氷川神社前公衆便所	2	男子トイレ、だれでもトイレ

犯罪の機会を未然に防止する目的で、民間警備会社に委託し、24 時間体制で実施しています。徒歩及び青色回転灯装備車両で行う「通学路パトロール」、青色回転灯装備車両で行う保育園、幼稚園、児童館、公園などを巡回する「子どもの施設巡回パトロール」、帰宅する区民等の安全を守るための「夜間パトロール」があります。

また、道路や公園などにおける安全確認、違法放置物等の報告・撤去等、看板等不法占用物件の確認・啓発業務や突発的な事件・事故対応等の業務を行っています。

【巡回箇所（赤坂地区の公園・児童遊園）】

名 称	巡回頻度
円通寺坂公園	週 2 回
一ツ木公園	原則 1 回
氷川公園	原則 1 回
高橋是清翁記念公園	原則 1 回
乃木公園	週 2 回
檜町公園	週 2 回
青葉公園	原則 1 回
青山公園	原則 1 回
一ツ木児童遊園	週 1 回
南一児童遊園	週 2 回
南青山三丁目児童遊園	週 2 回
南青山四丁目児童遊園	週 2 回
南青山六丁目児童遊園	原則 1 回
北青山一丁目児童遊園	原則 1 回
北青山三丁目児童遊園	原則 1 回
青山五丁目児童遊園	原則 1 回

タバコに関する取組について

赤坂地区総合支所協働推進課

赤坂青山 美しい街 マナーのまち宣言

●目的

赤坂・青山地域では、地域住民、町会・自治会、商店会、地元企業が一丸となって、マナー・モラルの向上を図るため、地域独自のルール「赤坂青山 美しいまち マナーのまち宣言」を行い、地域の安全・環境美化活動に継続的に取り組んでいます。

●内容

地域住民、町会・自治会、商店会、地元企業と協働して、「放置自転車、放置バイクの禁止、ゴミのポイ捨て禁止、みなとタバコルールの周知・徹底」を図るため、地下鉄駅周辺でクリーンキャンペーンを定期的実施しています。

- ・自転車やバイクの路上駐輪、駐車禁止のキャンペーン活動
- ・みなとタバコルールの周知・啓発活動

●事業の状況

【「赤坂青山 美しいまち マナーのまち」キャンペーン実施状況】

年度	26	27	28	29	30
実施回数	17回	16回	17回	14回	19回
参加者数	1,146人	1,080人	1,428人	1,664人	2,202人

※実施回数は中止回を含みません。

【平成30年度の実施状況】

実施場所	実施回数	参加団体数（単位：団体）				参加人数（単位：人）			
		1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目
溜池山王駅	3回	20	20	20	-	156	114	95	-
赤坂見附駅	3回	30	27	26	-	108	94	110	-
赤坂駅	3回	22	24	17	-	110	131	90	-
青山一丁目駅	3回	36	30	34	-	207	168	189	-
外苑前駅	4回	18	18	16	19	98	83	58	57
表参道駅	3回	34	26	26	-	82	89	149	-

【赤坂地区管内 指定喫煙場所】

場 所	基数	設置日
溜池山王駅9番出口指定喫煙場所	1	平成26年4月8日
高橋是清翁記念公園指定喫煙場所	1	平成26年4月1日
表参道交差点指定喫煙場所	2	平成27年11月30日
赤坂見附駅前指定喫煙場所	1	平成28年10月13日
表参道駅A1出口前指定喫煙場所	1	平成29年3月31日
MTG赤坂2丁目駐車場内指定喫煙場所	2	平成29年11月20日

【巡回指導員】

各指定喫煙場所を中心に指導員を巡回させ、喫煙者に直接指導、啓発を行っています。

巡回頻度	巡回指導 年250日（延べ1,250回）／重点指導 年59日（延べ295回） ※ともに年末年始を除く
巡回体制	各班2名×5班体制
巡回方法	区民からの通報を参考に毎月事業者と巡回必要箇所を協議しルートを作成。そのルートに基づいて巡回する。
指導内容	・「みなとタバコルール」に基づき、路上喫煙者や路上喫煙の助長となる公共の場に灰皿を設置する事業者等に対し、口頭により指導、啓発する。 ・路上に捨てられた吸い殻等の回収

落書きに関する取組について

赤坂地区総合支所協働推進課

●平成 30 年度の実施状況

【発見・消去作業】

	活 動	活動日	発見(箇所)	消去(箇所)
1	赤坂見附駅周辺クリーンキャンペーン	4月26日	0	6
2	赤坂駅周辺クリーンキャンペーン	5月24日	7	2
3	表参道駅周辺クリーンキャンペーン	5月25日	0	7
4	表参道地域清掃	6月8日	0	2
5	みすじ通り会消去活動	6月18日	0	2
6	溜池山王駅周辺クリーンキャンペーン	6月21日	23	0
7	青山一丁目駅周辺クリーンキャンペーン	6月22日	9	8
8	外苑前駅周辺クリーンキャンペーン	9月28日	12	9
9	防災課主催消去活動(南北青山四丁目町会)	11月2日	27	10
10	溜池山王駅周辺クリーンキャンペーン	11月8日	0	6
11	青山一丁目駅周辺クリーンキャンペーン	11月9日	7	0
12	赤坂見附駅周辺クリーンキャンペーン	12月13日	16	3
13	外苑前駅周辺クリーンキャンペーン	12月14日	12	0
14	緊急対応事案(南青山六丁目)	1月10日	0	3
15	赤坂駅周辺クリーンキャンペーン	1月24日	5	4
16	表参道駅周辺クリーンキャンペーン	1月25日	16	8
17	カナダ大使館前付近	2月6日	0	2
18	溜池山王駅周辺クリーンキャンペーン	2月14日	0	1
19	青山一丁目駅周辺クリーンキャンペーン	2月15日	0	3
	計		134	76

※ 赤坂地区落書き箇所数 192 か所 (H29年度 防災課生活安全推進担当調べ)

【消去剤の支給(貸与を含む)実績】

配布件数	4件
配布団体	町会、事業者等
配布物	消去剤、ウエス、スクレイパー、手袋、マスク、ゴーグル

●落書き防止の啓発活動

安全環境美化推進協議会パトロール(夜間防犯パトロール)の広報活動やクリーンキャンペーン時に消去活動中の写真を掲示している。(すべて日本語による啓発)

●落書き対策防犯カメラの貸与

落書きの消去後に再度落書きされることを防止するため、落書きが繰り返されている場所の所有者や管理者、事業者、団体に、屋外に設置できる電池式の防犯カメラを無償で貸与します。(設置まで支援)

●防犯カメラの設置状況(参考)

(単位:台)

	設置場所(団体)	設置台数		設置場所(団体)	設置台数
1	赤坂みすじ通り会	22	6	青山表参道町会	28
2	赤坂東一・二丁目町会	18	7	青山外苑町会	11
3	赤坂一ツ木通り商店街振興組合	11	8	赤坂見附会	4
4	赤坂通り商店会	15	9	エスプラナード赤坂商店街振興組合	14
5	赤坂第一商店会	4	10	青山二丁目町会	10

置き看板、屋外広告物に関する取組について

屋外広告物

街づくり支援部都市計画課、街づくり支援部開発指導課

屋外広告物について、良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止するために、区は「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により「東京都屋外広告物条例」に基づいて指導、許可等を行っています。

東京都屋外広告物条例は、昭和24年に制定されましたが、この間、都市の成熟化による建築物の高層化や技術の進歩による広告物の多様化等、社会環境は著しく変化しています。

違反広告物の是正指導について、各総合支所における監察業務の業者委託により、路上にある貼り紙等違反広告物の簡易除却を強化したことによる効果も表れ、排除件数は減少傾向にあります。

また、区から委嘱した地域の方々の「道路美化協力員制度」によるボランティア活動や、警察署、関係企業、地元町会などの協力のもとで「共同除却」を実施するなど、道路上の違反広告物の排除活動を強化しています。

●平成30年度 違反広告物 是正指導実績 (単位：件)

種別	総合支所	芝地区	麻布地区	赤坂地区	高輪地区	芝浦港南地区	合計
是正指導件数		2,365	8,133	5,691	10,048	436	26,673

※平成30年7月から本業務は、土木管理課から各総合支所まちづくり課へ移管されました。

看板パトロール～置き看板ゼロ作戦～

赤坂地区総合支所まちづくり課

●目的

赤坂・青山地域では、道路上に違法に設置された看板が、安全で快適な通行を阻害し、まちの美観を損ねる要因にもなっています。

地域の団体と協働して、人の往来が特に多い駅前、繁華街を中心に、看板の撤去を目的としたパトロールを実施することで、地域間の連携を強化し、地域ぐるみで快適に通行できる道路を確保し、より安全・安心となるまちづくりを推進しています。

●内容

区民、警察、行政が一体となって看板の指導を目的としたパトロールを実施します。定期的なパトロールによって、違法に設置された看板に対し文書で働きかけるとともに、店舗への口頭指導を行うことで、道路美化に対する意識向上を図っています。

●実施状況

平成30年度 看板パトロール

	場所	回数
1	赤坂見附駅周辺	48回
2	赤坂駅周辺	12回
	計	60回

緑化・景観に関する取組について

港区アドプト・プログラム

各総合支所まちづくり課

●目的

「港区アドプト・プログラム」は、地域の方々が区と協働し、道路・公園等の緑化活動、清掃活動等を通して、道路・公園等が地域コミュニティの場となるなど、より快適でうるおいのある魅力的なまちづくりを推進することを目的としています。

※アドプトとは、「養子にする」という意味で、地域の方々が「里親」となり、区の道路・公園等をいわば自分たちの養子（アドプト）として清掃をしたり、花を植えたり、愛し育てていくボランティア活動です。

●内容

参加団体は、区と協定を結び、道路・公園等の清掃活動、街路樹柵や公園等の花壇への花植え、手入れ等の様々な活動を行っています。区は、清掃用具や花壇管理に必要な用具の貸出し、草花等の提供及び活動中の事故に備えての保険加入等の支援をしています。また、港区のホームページへの掲載やサインボードの設置により、アドプト活動のPRを行っています。

平成14年度から始まり、毎年参加団体数も増加し、現在は148の団体が活動を行っています。

●事業の状況

○登録団体数

(単位：団体)

総合支所 区分	芝地区	麻布地区	赤坂地区	高輪地区	芝浦港南地区	合計
道路	28	4	4	10	36	82
公園等	13	8	5	14	26	67
合計	41	12	9	24	62	148

(平成31年4月1日現在)

※「公園等」の団体数のうち芝地区の2団体、麻布地区の3団体、赤坂地区の1団体、芝浦港南地区の2団体は、公園等内での活動に加え、道路での活動も行っていきます。

緑化推進の取組

各総合支所まちづくり課

●みどりの普及・啓発

緑の重要性について、広く区民の理解と認識を高めるために、港区ホームページや広報誌を通じて緑化意識の普及・啓発に努めるとともに園芸講座など各種事業を行っています。

●保護樹木・樹木の指定と補助

「港区みどりを守る条例」に基づき、区内にある一定基準以上の樹木・樹林を守り、健全に育てていくため、所有者や管理者から申請を受け、保護樹木・樹木の指定をしています。

保護樹木・樹林については、標識を設置し、維持管理に要する費用の一部を補助しています。

●屋上等緑化の助成

都市環境の改善や生活環境の向上を図り、自然との共生都市の実現をめざし、区内の民間建築物の屋上、壁面に新たな緑化をする建築物所有者に対し、経費の一部を助成しています。

●公共及び民間施設の緑化

区では、うるおいと緑豊かなまちづくりをめざし、公共・民間施設のうち敷地面積が250㎡以上の建築計画がある場合は、あらかじめ「緑化計画書」の提出を求め、緑化基準に基づき緑化するよう指導を行っています。

電線類地中化の推進

※現行の地区版計画書 P. 37（分野別計画からの再掲事業）より

都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並みの景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。

	事業計画 後期（実施計画）			計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
赤坂四丁目（580m）	→			完了
元赤坂一丁目（356m）	- - - - -	→	→	工事中
赤坂六丁目（100m）	- - - - -	- - - - -	→	工事中
南青山七丁目（185m）		- - - - -	- - - - -	設計完了

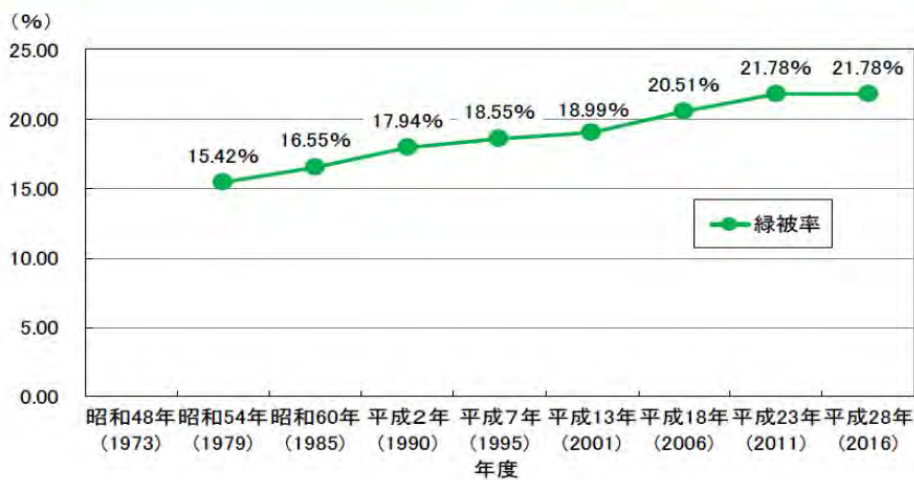
※設計：- - - - - 建設中：→

※区は、平成35（2023）年度までに、港区電線類地中化整備基本方針で位置づけた優先整備路線である区道約15kmの整備完了に向け、民間と連携しながら取り組んでいます。

●緑被率の推移

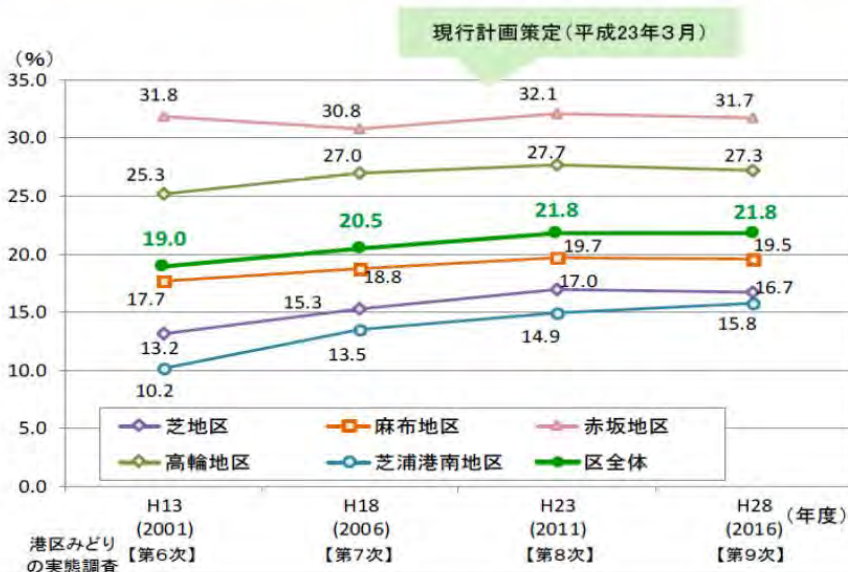
- 「港区みどりの実態調査」に基づく区全体の緑被率は、最も古い記録である昭和54(1979)年度が15.42%、直近の平成28(2016)年度が21.78%である。
- 現行計画策定前の平成18(2006)年度(20.5%)と平成28(2016)年度(21.8%)の緑被率を比較すると1.3ポイント増加しているが、平成23(2011)年度と平成28(2016)年度の間は横ばいである。
- 地区別の緑被率について、区全体の緑被率が横ばいとなった平成23(2011)年度と平成28(2016)年度を比較すると、増加したのは芝浦港南地区のみで、芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区は減少している。

区全体の緑被率の推移(昭和54(1979)年度~平成28(2016)年度)



(出典:「港区みどりの実態調査」(各年度))

現行の港区緑と水の総合計画策定前後の地区別緑被率及び緑被の内訳の推移



歩道の整備に関する取組について

●歩道の整備 ※現行の地区版計画書 P. 36（分野別計画からの再掲事業）より

自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心して移動できるゆとりのある歩道の整備を進めます。また、整備にあたっては自転車の走行空間についても検討し、歩行者・自転車・自動車を分離した道路空間の創出を図っていきます。

	事業計画 後期（実施計画）			計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
元赤坂一丁目（356m）	----->			設計完了
北青山二丁目（317m）			----->	完了
赤坂四丁目（580m）	----->	----->		完了
赤坂七丁目（198m）	----->			設計中
赤坂六丁目（100m）		----->		設計完了
赤坂二丁目（370m）	----->			完了

※設計：-----> 建設中：----->

※赤字：電線類地中化工事関連（事業費は「歩道の整備」に計上）

●歩車共存道路の整備 ※現行の地区版計画書 P. 38（分野別計画からの再掲事業）より

道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、その道路を通過する自動車の交通量や速度を抑制し、歩行者優先の安全な通行空間の確保と交通事故防止のための整備をします。整備にあたっては、歩行者の通行帯のカラー化などを行い、視覚的に歩行者優先の通行空間を創出し、歩行者と自動車などとの共存化を図ります。

	事業計画 後期（実施計画）			計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
赤坂六丁目（251m）		----->	----->	設計完了

※設計：-----> 建設中：----->

●道路の維持

危険箇所等の早期発見のため、職員が日常的な巡視と月1回行う管内の巡回点検を行い、これらの点検結果などをもとに作業計画を作成し、路面や側溝の補修、雨水枡の清掃、街路灯、ガードレールの補修等を行っています。また、区民からの通報や広聴メール等による陳情があれば、随時対応しています。

自転車駐輪場に関する取組について

赤坂地区総合支所まちづくり課

●赤坂地区内自転車駐輪場

	場 所	収容可能台数	利用時間	構造
1	青山一丁目駅前暫定自転車駐車場	100 台	24 時間 (年中無休)	平置き
2	赤坂見附駅前暫定自転車駐車場	68 台		
3	表参道駅前暫定自転車駐車場	312 台		

●赤坂地区管内自転車駅前乗入台数調査 (R1/5/31 現在)

	駅 名	駐輪場利用台数	放置台数
1	青山一丁目駅	98 台	21 台
2	赤坂見附駅	67 台	6 台
3	表参道駅	157 台	36 台
4	赤坂駅	駐輪場なし	105 台
5	溜池山王駅		41 台
6	外苑前駅		209 台

防災・帰宅困難者対策に関する取組について

赤坂地区総合支所協働推進課

有効な地域防災の仕組みづくり（地域の防災力向上）

●内容

地域の防災力向上のため、防災住民組織や地域防災協議会の活動を支援するとともに、これまでに策定した各避難所運営マニュアルの修正及び避難所運営訓練の実施を支援します。また、赤坂地区総合防災訓練や防災出前講座等の機会をとらえて、防災知識の普及・啓発を推進します。

●平成 30 年度の実績

【地域防災協議会の支援】

	赤坂地区防災ネットワーク	青山地区防災協議会
ブロック避難所運営訓練	3回（各ブロック1回）	—
避難所運営マニュアル見直し検討会	13回	10回
その他	—	防災教室 1回（青南小）

【港区総合防災訓練（赤坂会場）】

日 時	11月3日（日）	場 所	青山中学校
参加者数	1,012名	参加団体数	60団体
実施内容	夜型防災訓練、VR避難体験、エレベーター停止体験 ほか 20ブースで訓練・体験		

●その他啓発活動

	内 容	説 明
1	防災教室	毎年1回、青山中学校1年生を対象に「防災教室」を実施し、マンホールトイレの組立方法や発電機の操作方法をレクチャーします。
2	ブース出展	東京ミッドタウン防火・防災訓練やTBSラジフェスの会場において、備蓄食・保存水の配布や、各種パンフレットの説明・配布を行います。

赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会（帰宅困難者対策の推進）

●協議会参加団体数 41 団体（企業、学校）

●設立

乃木坂防災協議会（H22 設立）と青山通り防災協議会（H23）が合併し設立（H26）。平成 27 年度に赤坂地区も加わり、名称変更して実施運営。

●平成 30 年度実績

会議：5回、訓練：2回、その他：2回

	内 容	説 明
1	第1回赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会	会則改正、今年度のテーマ、スケジュールについて
2	第1回ワーキンググループ	滞留者の一時退避場所についてディスカッション
3	第2回赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会	情報連携アプリの紹介、訓練の実施概要等
4	訓練	災害時の帰宅困難者を想定した一時滞在施設でのイメージや運営方法の浸透・普及を目的とした訓練
5	情報連携訓練、第2回ワーキンググループ	譲歩連携アプリの操作説明、アプリを用いた情報連携訓練
6	啓発活動	駅周辺でのクリアファイル配布
7	講演会（個別セミナー）	題目「大規模災害に備える～帰宅困難者対策～」
8	第3回赤坂・青山地域滞留者対策推進協議会	平成30年度活動報告、今後の方針について

(2) にぎわうまち

町会・自治会活動等の活性化支援に関する取組について

町会・自治会への加入促進や新たな担い手となる人材発掘等、既存のコミュニティの維持・発展や新たなコミュニティの創出につながる支援をしています。

赤坂地区の町会・自治会の現況

●団体数及び会員数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
団体数	35	35	35	35	35
会員数	7,167	7,120	7,005	7,103	7,095

※会員数＝世帯会員数＋集合住宅会員数（1棟＝1会員）＋事業所会員数（1事業所＝1会員）

●赤坂青山町会連合会

地区内の35町会・自治会からなる連合会であり、団体間相互及び町会・自治会と区とのコミュニケーションを充実させるため、年に2回町会・自治会が一堂に会する連絡会を開催しています。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開催回数	2	2	2	2	2
延参加団体数	63	68	56	59	78

町会に対する補助金

産業・地域振興支援部地域振興課

【町会等補助金】

町会・自治会や商店会、防災住民組織等の自主的な地域活動を支援するため、補助金を交付しています。

●赤坂地区の交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交付団体数	38	38	38	38	38
交付額(円)	10,278,420	9,427,799	10,793,147	11,362,363	9,281,369

●補助概要

町会・自治会等の運営や実施事業の他、防犯灯等の維持・補修に対しても交付しています。ただし、既に補助を受けている事業や特定の者に対する飲食の提供費用等は補助の対象外です。

【町会・自治会等掲示板設置等補助金】

町会・自治会が掲示板を新設、移設する際、又は老朽化等により建替え、補修する際に経費の一部を補助しています。

●赤坂地区の交付実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交付団体数	0	0	1	0	1
基数	0	0	1	0	1
交付額(円)	0	0	50,000	0	50,000

●補助概要

掲示板設置等に係る経費の2分の1以内とし、1基につき5万円を上限として交付しています。

【協働事業活動補助金】

会員数が比較的少なく、資金や人材が不足しがちな町会・自治会が近隣町会・自治会等団体（商店会、企業、NPO、大学、PTA、公益法人等）と協働して実施する事業に対して、補助金を交付しています。

●赤坂地区の交付実績

	30年度
交付団体数	3
交付額(円)	1,252,000

●補助概要

補助対象となる経費の全額とし、一事業につき50万円を限度として補助金を交付します。

【その他】

上記のほか、町会・自治会会館建設等補助金や認可地縁団体補助金を交付して支援しています。

町会自治会活動応援個別プログラム

産業・地域振興支援部地域振興課

●概要

町会・自治会の現状及び抱える課題、個別の実情を踏まえた上で、地域の新たな価値の創造や課題解決に取り組むための「応援個別プログラム」を実施し、持続可能な町会・自治会活動の実現に向けた支援を行います。

●内容

支援を希望する町会・自治会に対する効率的かつ効果的な支援の考え方や課題解決に向けた取組の方向性を明確にした上で、区関係部署や支援事業者と協議を重ね、町会・自治会が抱える個別の実情や課題等を分析します。

その結果等を反映させた地域の新たな価値の創造や課題解決に取り組むための町会・自治会活動支援にかかる「応援個別プログラム」を実施します。

「応援個別プログラム」の実施においては、町会・自治会が取り組む内容に応じて、専門的な知識や経験を有する「支援アドバイザー」を用意するなど、着実に成果が出るように定期的に支援を行い、持続可能な町会・自治会活動運営の確立とノウハウの継承を図ります。

●赤坂地区の実施状況

	30年度
実施団体数	2

地域デビューの集い

赤坂地区総合支所協働推進課

●目的

これまで地域活動に参加できていなかった区民に対し、地域に関心を持ってもらい、地域活動に参加するきっかけをつくることを目的として開催しています。

●内容

講演や地域で活躍されている方々によるパネルディスカッション、地域で活動する団体の紹介など、参加者及び来場者が地域活動に対する興味や関心を持てるプログラムを実施しています。平成30年度から対象者を高齢者だけでなく若年層まで拡大し、子育て世代など若い世代向けの内容も取り入れ、幅広い世代の参加促進に努めています。

●招待状の送付

定年退職し、セカンドライフを迎える赤坂・青山地域に在住の64～67歳に対し、本イベントの招待状をお送りして参加を促進しています。

●実施状況

年度	開催日	場 所	内 容	参加人数
28 ※	H29.3.11(土)	赤坂区民センター 区民ホール	パネルディスカッション、お楽しみ抽選会、町会・自治会パネル展示、防災備蓄食料の無料配布	約180人
29	H30.3.4(日)	赤坂区民センター 区民ホール	講演、パネルディスカッション、お楽しみ抽選会、町会・自治会パネル展示、山脇学園琴演奏、青山小ダンス部発表	275人
30	H31.3.3(日)	赤坂区民センター 区民ホール	講演、パネルディスカッション、お楽しみビンゴ大会、町会・自治会パネル展示、赤坂小、青山小、青南小によるパフォーマンス	381人

※平成28年度は、港区政70周年記念事業と合わせ、『赤坂地区「港区政70周年・総合支所制度10周年」記念式典・地域デビューの集い』として開催しました。(記念式典参加人数は400人超)

●懇談・懇親会の実施

「地域デビューの集い」終了後、赤坂青山町会連合会主催の懇談・懇親会を開催しています。町会長をはじめとした地域活動を行っている方々と招待者等参加者が交流できる機会が創出でき、人と人とを繋ぐ大変貴重な機会となっています。

町会・自治会活動のPR

赤坂地区総合支所協働推進課

●クリーンキャンペーンでの町会・自治会紹介パネルの掲示

区主催で実施する駅周辺でのクリーンキャンペーン(清掃活動)において、参加していただいた町会・自治会の紹介パネルを掲示しています。

地域への関心、地域資源の活用に関する取組について

もっと知りたい赤坂・青山

赤坂地区総合支所協働推進課

●目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、赤坂・青山地域には、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されます。この機に備え、「まちの魅力」を発掘し、赤坂・青山地域に特化した情報を発信する仕組みをつくります。多くの人々が訪れるこの時に、赤坂・青山地域をPRし、まちのにぎわい創出やまちへの愛着醸成につなげます。

●内容

赤坂・青山の魅力や赤坂地区内外に発信し、まちのにぎわいを創出するため、これまで蓄積してきた地域の情報や新たな魅力について、地域が自ら発信する方法を検討し、実施します。なお、本事業は区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング「まちのお宝発掘プロジェクト」」のメンバーにより実施しています。

●実施状況

回数	開催日	参加人数	内容
第1回	H30.4.19(木)	6人	今年度の分科会活動について、座長の選任
第2回	H30.5.16(水)	12人	魅力を発信する手法について
第3回	H30.6.20(水)	10人	「お宝」の検討、発信手法の検討
第4回	H30.7.18(水)	9人	企画案について
第5回	H30.9.19(水)	8人	フォトコンテストの内容検討
第6回	H30.10.17(水)	10人	フォトコンテストの内容検討
第7回	H30.11.21(水)	11人	フォトコンテストの内容検討
第8回	H30.12.19(水)	9人	フォトコンテストの内容検討
第9回	H31.1.16(水)	9人	「写そう！あなたの赤坂・青山」の検討
第10回	H31.2.20(水)	8人	「写そう！あなたの赤坂・青山」の検討
第11回	H31.3.20(水)	4人	「写そう！あなたの赤坂・青山」の検討、来年度のスケジュールについて



●目的

赤坂地区の総人口 37,320 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）のうち外国人人口は 3,104 人で、赤坂地区の人口の約 8% を占めます。

赤坂・青山は管内に秩父宮ラグビー場が立地しているほか、明治神宮野球場、オリンピックスタジアム（建設中）も隣接しており、スポーツ関連の施設が豊富な地域です。ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など国際的なイベントの開催により、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されることから、地域の魅力を発信する機会や地域の大使館等との交流を深める機会を積極的に創出し、にぎわいづくりや地域の国際化を推進します。

●内容

(1) スポーツイベントへのブース出展

外国の有名ラグビーチームが来日することに合わせ、「秩父宮みなとラグビーまつり 2018」に地域の魅力を発信するブースを出展しました。ブースでは、英語で地域の紹介をしたパネルの展示、英語翻訳された冊子を配布や、通訳による展示物の案内など、来場者に地域の魅力を発信しました。

(2) 大使館交流イベントの実施

大使館と地元町会が交流するイベントを行いました。大使館の機能や、その国の歴史や日本とのつながりなどを大使館から伺い、町会側もそれぞれの活動や歴史などを発表し、相互の理解を深めることができました。

●実施状況

年度	開催日	場 所	内 容	参加人数
27	H27.9.3(木)	赤坂区民センター 区民ホール	第 1 回カンボジア王国大使館国際交流イベント	約 250 人
	H27.11.17(火)	赤坂区民センター 区民ホール	第 2 回カンボジア王国大使館国際交流イベント	183 人
28	H28.10.11(火)	赤坂区民センター 区民ホール	中学生によるオーストラリア派遣報告 in 赤坂・青山	306 人
			迫力の大画面でスポーツ観戦しよう！『アジア最終予選-ROAD TO RUSSIA-パブリックビューイング in 赤坂』	
29	H29.6.11(日)	秩父宮ラグビー場 周辺	「秩父宮みなとラグビーまつり 2017」に出展	約25,000 人 ※
30	H30.6.17(日)	秩父宮ラグビー場 周辺	「秩父宮みなとラグビーまつり 2018」に出展	約30,000 人 ※
	H31.2.6(水)	ミクロネシア連邦 大使館	地元町会とミクロネシア連邦大使館との交流イベント	8 人

※イベント全体の来場者数

赤坂・青山マイホームタウンプロジェクト

赤坂地区総合支所協働推進課

●目的

赤坂地区のマスコットキャラクター「赤坂親善大使」と、平成28年度に港区政70周年・総合支所制度10周年を記念して、地域の方々とともに制作した赤坂・青山のイメージソング「MY HOME TOWN」を活用して、地域への愛着を育むとともに地域の活性化を図ります。

●内容

- (1) 赤坂親善大使の着ぐるみが商店会や町会等のイベントに出演し集客促進を図ることで、にぎわいづくりに貢献します。出演数を増やすことで、赤坂親善大使の認知度を向上させます。
- (2) 拡散力のあるFacebookを通じて、新鮮な情報を親しみやすいキャラクター口調で発信することで、多くの方が地域情報にアクセスする機会を増やします。
- (3) キャラクター物品を作成し、認知度の向上を図ります。
- (4) 赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」を地域で行われる行事やイベント等あらゆる場面で活用し、地域に浸透させることで地域への愛着を育みます。

●実施状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
出演回数	63回	76回	76回	40回	40回

※平成29年度以前の数値は、「赤坂親善大使メジャー化計画 ～私たちが地域の魅力を伝えます～」の活動を計上。

情報の伝え方・情報伝達手段に関する取組について

地域情報誌の発行

各総合支所協働推進課

●赤坂地区の取組

地域情報誌「MY タウン赤坂・青山」を年間4回（7月、9月、12月、3月）発行しています。赤坂・青山地域に密着した多彩で詳細な情報を企画・取材、編集し、発信、共有することで幅広い世代の地域コミュニティの形成を図ります。また、英語版「MY タウン赤坂・青山」を年間1回（3月）発行しています。なお、本事業は区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング「地域情報の発信・交流分科会」」のメンバーが中心となり実施しています。

●実施状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
編集会議開催回数	16回	16回	20回	19回	18回
メンバー数	18人	18人	12人	8人	7人

●平成30年度の実績

（単位：部）

号	発行日	特集記事	発行部数
第44号	H30.6.21(木)	知って得 みんなの施設ガイド	24,500
第45号	H30.9.28(金)	赤坂・青山のパワースポット【前編】	24,500
第46号	H30.12.13(木)	赤坂・青山のパワースポット【後編】	24,500
第47号	H31.3.19(火)	赤坂さんぽ	24,500
英語版	H31.3.27(水)	第43号～第46号ダイジェスト	2,000

地域情報の発信

赤坂地区総合支所協働推進課

●区設掲示板への掲出

行政の施策や事業等のポスターを掲示し、イベント情報等の発信を行っています。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
掲示板設置基数（基）	58	59	59	61	61
申請許可件数（件）	122	125	150	149	153
掲出枚数（枚）	5,072	4,966	4,852	6,547	4,953

●冊子「地域のできごと」の製作・配布

赤坂・青山地域で1年の間に行われた催しをまとめた冊子を発行しています。町会・自治会、商店街等主催のイベントも盛り込み、活動を広くPRしています。窓口配布をはじめ、各種イベントにて配布する等周知活動も行っています。

●クリーンキャンペーンでの町会・自治会紹介パネルの掲示（再掲）

区主催で実施する駅周辺でのクリーンキャンペーン（清掃活動）において、参加していただいた町会・自治会の紹介パネルを掲示しています。

(3) はぐくむまち

子ども・子育て・教育に関する取組について

- 1 子育てに関する相談や情報交換、交流の場を創出し、子育て世帯が抱える様々な悩みや不安の軽減を図っています。
- 2 子どもたちが様々な出会いや経験ができる機会を創出しています。
- 3 地域の企業・団体等の人的資源や物的資源を活用して、子ども達を地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備しています。
- 4 全国連携によるお互いのまちの発展と子どもたちの健全育成のため、赤坂・青山地域と縁のある岐阜県郡上市等と交流事業を実施しています。

よちよち子育て交流会

赤坂地区総合支所区民課

子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、「よちよち子育て交流会」を開催しています。保健師、栄養士等の専門職による相談や、地域の人材を活用した親子で楽しめる様々なプログラムを実施しています。

●平成30年度実績

開催回数	計24回（赤坂地域：21回／青山地域：3回）
延参加人数	474名
主な内容	身長・体重測定、参加者同士の交流、育児相談、絵本の読み聞かせ、手遊び歌、赤ちゃんと参加できるヨガ、赤ちゃんのお口のケア、事故予防～とっさの対応～

※青山地域は平成30年度から実施

赤坂・青山子ども中高生共育（ともいく）事業

赤坂地区総合支所協働推進課

子どもたちが様々な出会いや経験ができる機会を創出しています。子どもたちに「驚き、感動、気づき」を与え「自ら考え、行動する」機会となる文化系講座やスポーツ系講座を実施しています。

また、子どもに関わる地域の企業・団体等のサポートやネットワークを構築することで、人的資源や物的資源を活用して、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備しています。

●平成30年度実績

開催回数	計19回（文化系講座：10回／スポーツ系講座：9回）
延参加人数	388名
主な内容	【文化系講座】茜で草木染に挑戦、模擬裁判に挑戦、成臨太鼓に挑戦 【スポーツ系講座】ラグビー、水泳、レスリング、パラ卓球、パラテニス

●共育フェスティバル

年1回、地域団体や企業と協働し、ブース出展やステージパフォーマンスを行うイベントを実施しています。

開催日	平成30年11月3日（土）	開催場所	檜町公園
延参加人数	388名	協力団体数	15団体
主な内容	【ブース】プログラミング体験、傘袋ロケット工作、昔遊び、エンドウマメの種植え等 【ステージ】地域の子どもたちによるダンスや合唱披露、赤坂芸者衆による舞等		

●共育連絡会

協力団体・企業で構成する「共育情報局」の情報交換の場として、定期的に共育連絡会を開催しています。

開催回数	5回	登録団体数	21団体
主な内容	事業実施報告、イベント情報提供、課題解決に向けた取組の検討等		

広げよう交流の輪～全国連携を通した子どもたちの交流体験～

赤坂地区総合支所協働推進課

全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市等と子どもを中心とした交流事業を実施しています。

●田舎の夏休み体験教室（岐阜県郡上市との交流）

実施日	平成30年8月2日（木）～4日（土）【2泊3日】
参加人数	赤坂小学校、青山小学校、青南小学校の児童 計50名（定員：60名）
体験内容	鮎のつかみ取り体験、民泊、ラフティング、郡上おどり、郡上本染め体験等



●郡上市中学生交流事業

実施日	平成30年8月8日（火）～10日（木）【2泊3日】
参加人数	郡上市内の中学生 計20名
体験内容	企業訪問、梅窓院見学、「港区元気人」の学習会、赤坂中・青山中学生徒との交流会等



●和歌山県和歌山市との交流（全国連携の推進）

・和歌山県和歌山市立加太中学校生徒による赤坂中学校訪問

実施日	平成30年6月12日（火）
内容	赤坂中学生徒との交流会、赤坂氷川神社見学等



・地域イベントへの観光PRブース、物産展出展

秩父宮みなとラグビーまつり、SWING赤坂、赤坂氷川祭、地域デビューの集い等にて実施

児童健全育成機能施設の充実

各総合支所管理課

地域における子ども・子育て支援の拠点である子ども中高生プラザや児童館等において、質の高いプログラムの実施などにより児童の健全育成を支援します。また、隣接する都営住宅の改築に合わせ、老朽化した青山児童館を建て替え、赤坂子ども中高生プラザ分館として整備し、中高生の活動の場の確保など機能強化を図ります。

	事業計画 後期（実施計画）			計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
青山児童館		移行 (青山児童館→赤坂子ども中高生プラザ分館)		移行完了

公園を活用した子ども向けイベントの実施

赤坂地区総合支所まちづくり課

子どもたちが自然の中で自由に遊べる機会や自然を学ぶ機会として、公園を活用した子ども向けイベントを実施しています。

内 容	場 所
プチプレーパーク（ロープ遊び）	高橋是清翁記念公園
自然と遊ぼう	高橋是清翁記念公園
プチプレーパーク（水遊び）	青山公園
プレーパーク	高橋是清翁記念公園

高齢者に関する取組について

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、また、自宅に引きこもりがちにならないように気軽に外出し交流が図れるような地域づくりを推進しています。

高齢者ふれあい支援事業

赤坂地区総合支所区民課、協働推進課

地域の人々と交流が図れるよう、高齢者のいきがづくり、交流の場として「赤坂・青山ふれあいサロン」を実施しています。サロンの運営は、赤坂・青山地区タウンミーティング「いきがづくり推進分科会」の区民メンバーが中心となって行っています。

●平成30年度実績

	赤坂サロン	青山サロン
開催日	毎月第2・第4水曜日	毎月第3水曜日
会場	赤坂地区総合支所	赤坂地区高齢者相談センター
実施回数	22回	12回
対象	概ね60歳以上の区民	
主な内容	茶話会、講座、手芸、体操、バスハイク、アロマハンドマッサージ、ハンドベル	

いきいきプラザの充実

各総合支所管理課

高齢者が地域で元気にいきいきとした暮らしを送っていただけるように、地域の人々と交流しながら、学んだり、介護予防や健康づくりが行えるための場として地区内に3か所あるいきいきプラザの充実を図っています。

施設名	赤坂いきいきプラザ	青山いきいきプラザ	青南いきいきプラザ
主な講座	パソコン教室、健康トレーニング、フラワーアレンジメント、やさしいヨガ等		
対象	区内在住の60歳以上の方		

高齢者のセーフティネットワークの充実

各総合支所区民課

町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、高齢者相談センター、ふれあい相談員、警察、消防など地域や各種団体、行政との相互の連携を図ることを目的とした会議を年2回開催しています。高齢者の孤独を防ぐため、地域での見守り体制の強化や高齢者情報を共有するなどの支援を行い、地域の高齢者に対するセーフティネットワークを充実しています。

●平成30年度実績

会議名	赤坂地区高齢者支援連絡会議	延参加人数	43名
主な議事内容	熱中症対策について、各団体からの報告・情報提供、高齢者向け住宅の概要説明、区が実施している事業報告等		

赤坂・青山シニアファッションista～自分らしく素敵に～

赤坂地区総合支所協働推進課

地域とのつながりが少なくなりがちな高齢者を対象に、まちに出て楽しむことや、いきがづくりを推進するための情報発信を、地区内の企業等との連携・協力のもと行います。シニアのライフスタイルを充実させる情報誌を発行し、地区内の高齢者等へ配布します。

●創刊準備号（平成30年7月発行） 発行部数：7,000部

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤坂青山くらし」創刊に向けたお知らせ ・おでかけ情報「乃木公園」「旧乃木邸」
-----	---

●創刊号（平成30年10月発行） 発行部数：7,000部

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシニアインタビュー ・色を活用して、個性豊かなファッションを ・おでかけ情報「高橋是清翁記念公園」「紅ミュージアム」 ・自宅でできる簡単トレーニング
-----	---

●第2号（平成31年2月発行） 発行部数：7,000部

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシニアインタビュー ・ストール1枚で変身 ワンランクアップのおしゃれを楽しむ ・おでかけ情報「虎屋赤坂ギャラリー」「南青山 清水湯」
-----	--



高齢者の生活支援

保健福祉支援部高齢者支援課

●高齢者相談センター

高齢者相談センター（地域包括支援センター）では、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等が中心となって高齢者の支援を行っています。

【主な事業内容】

様々な問題への相談対応	生活全般の相談、必要なサービスや機関の紹介、介護保険制度や区のサービスの説明、受付を行います。
高齢者の権利を守る	振り込め詐欺や悪質商法の被害に遭わないように、警察や消費者センターと協力して対応します。
介護予防の取組	介護予防・日常生活支援総合事業のサービスが適切に行えるように、ケアプランの作成等を行います。
暮らしやすい地域	様々な関係機関との連携、地域のケアマネージャーの仕事が円滑にできるよう、支援、指導を行っています。

●ふれあい相談員

「ふれあい相談員」が積極的に地域に出向き、一人暮らし高齢者等を訪問し、困り事等の相談を受け、高齢者を必要な支援につなげています。ふれあい相談員は、社会福祉士、看護師等の資格を持った福祉の専門職として、高齢者相談センター、民生委員・児童委員、町会・自治会、各総合支所等と連携し、高齢者を訪問するほか、地域の集まり、イベント等に参加する等、地域の皆さんから気軽に相談していただける関係を築いています。

交流に関する取組について

SNS（Facebook）の赤坂親善大使公式ページにおいて、赤坂親善大使が出演した地域のイベントを紹介しています。

●平成30年度実績

投稿件数	51件
主な投稿内容	氷川祭、郡上おどり in 青山、餅つき大会、豆まき、芋煮会、地域の防災訓練・教室、盆踊り大会、わんぱく相撲大会、その他各町会・自治会、商店会主催イベント

6 メンバーからの感想（提出のあった方のみ掲載）

今井 鉄

提案の中には、大きな提案と具体的な小さな提案が入り混じる中、赤坂・青山の課題を重点化してまとめてほしかった。重点としては、

1. マンション人口が約8割（港区も同様）ここから具体的にいろいろな課題が出てきている。
2. 住人の約6倍の人が毎日、赤坂・青山で勤務している。放置自転車や帰宅困難者など、いろいろ課題がでている。もともと当地区（港区も）は外からの人の移入で江戸以降栄えてきた歴史がある。
3. 子どもが増えている。（将来の生産人口）保育、教育の質。
4. 高齢化（赤坂地区でも空き家が増えている。町会は将来存続できるか、など）。
5. 工場のない港区として情報化（AI、IT）のさらなる企業誘致。
6. 港区は防災の盲点となる可能性がある。

植田 朋子

近年の情報技術の進歩は目覚ましく、社会や経済システムは大きく変化しました。

いつの間にか私達は、仕事や日常生活で必ずしも外出しなくても、家の中で仕事をしたり、日常の衣食住にかかわる物や情報を手に入れることが可能になりました。

住民としての私達は、時に地域社会と緩やかにつながり生きている安心感を持つことが、これまで以上に必要となると思います。

今回、住民の方々がご自分のペースで安全に地域とつながり、地域に愛着の輪を広げていただけることを願い、分科会に参加しました。最初は戸惑いもありましたが、いろいろな方々と議論する中で、非常に勉強になり楽しい時間を過ごしました。

大畑 敦嗣

港区は、歴史が長く、文化・芸術・経済のそれぞれで高いポテンシャルのある街だと思います。

今回、地域貢献活動に携わらせていただき色々日常的な課題を勉強できました。解決策の検討にあたっては様々な年代の方とディスカッションできたことも私の財産となりました。

ポテンシャルがあるが故に、まだまだ解決すべき課題があると思います。

赤坂地区のよりよい将来に向けて、今後も微力ながら継続して貢献していきたいと思っています。

川口 直哉

普段生活する中で地域活動に触れる機会はほとんど無く、参加させて頂いたことでそもそも何が行われているかを知る良い機会となりました。

分科会での議論では各参加者から生活スタイルや年齢によって違った視点から意見が出ており興味深く、今後自分の街を見る目も変わると思います。また、地域の方と接する機会自体も普段無いため、お話を頂くこと自体が貴重でありがたい経験でした。

桑原 水枝

初めて参加させていただきました。

自分たちの住んでいる町に、メンバーの方々の熱心な思いがあることに感心いたしました。各分野の提言に沿って、町会・自治会が中心となり住民が出来ること、区や地域団体、企業と多様な情報を整理し、実現に向け実施していく過程を学びました。楽しい時間でした。

「はぐくむまち分野」について。地域の人たちとのつながり方、転入住民の方々（特に高齢者）のアプローチに取り合いやすくなることの重要性について、コーディネーターやリーダーの人材を活用し、施策を推進していくこと。どんな人にどういう目的をもって関わっていきけるか、視野を広く挑戦していきける人が必要だと思います。また、高齢者自身も健康で住み続けるためにも地域のボランティアとして活動に参加することは大切なことだと思っております。

全ての提言に期待いたしています。よろしくお願い致します。

良い経験をありがとうございました。

関口 京子

今回、赤坂地区版計画推進分科会に選出されたことに感謝です。私は港区在住50年を過ぎ、区制に対する関心やお役に立つことがあればと高齢者分野へのボランティアに参加して7年目になり、月日の経過と共に様々な知識を得ることができ、予算の配分により全ての事が解決するのでは？と経験上感ずる称になりました。

初めての会議は、異なった分野の方々の意見にとっても勉強になりましたが、会議の内容が漠然としており、まとめに困難が生じるのでは？やはり赤坂地区総合支所として積極的に具体的な情報、前向きな対応の不足、冊子ばかりを発行しても現実性がないと痛感しました。今後、予算に対する区民の声、会議の結果がどの程度反映されるのか？とても疑問に思った初めての参加としての意見です。

現在の世の中の流れは早いので、委員も任期を定め、区民の幅広い層、人材を求めのがよいと思います。赤坂・青山地区の発展と、輝かしい街の改革を願う一区民です。

橘 雅子

以前から住んでいる地区の歩道の状態が気になっており、安心・安全なまちづくりという観点から区に提言できる良い機会だと思い参加しました。実際には当初考えていた地区版計画の策定に一から関わるというよりは、ある程度決まったテーマに則して住民の意見を集約していくという印象を受けましたが、皆様の真剣な議論を通じて改めて知ったことも多く、参加して良かったです。今回6年間の基本計画策定の第一弾となったわけですが、最終的な計画書策定に向けて途中の経過報告やフィードバックを積極的にしていくことで、こうした活動に関心を持つ人も増えてくると思います。今後の情報発信にも期待しています。

最後になりましたが、世代も様々な参加者の住民の方々をはじめ、座長、事務局の皆様には感謝申し上げます。

千葉山 泉

住民の要望を地区版計画の会議上で取り上げていただいて、提言書となって思い通りに街が変わっていく事が面白いと思えました。その変化のスピードは、今は遅いですが、今後飛躍的に効率化されるかもしれません。その礎として今の活動を作り上げる必要があると思っています。小さな一歩は、無駄にはならないはずです。

鳥居 静子

「は～～るばる来たぜ～～は～～こだて～～～～」ではないけれど、平成21年の第1回目から“まちづくりを考える”赤坂地区版計画推進分科会にず～～～～と参加させていただいて参りましたので、終わりに当たって感想を述べようと考えた時、いろいろ勉強させて戴きましたこの長かった年月に、思わず前述の歌詞のような感慨が胸に迫りました。

時代は平成から令和に代わり、赤坂支所長は今は亡き2代目の杉本支所長から現在は5代目の森支所長に、座長は北村座長から堀座長になりました。

放置自転車問題で現地視察、立て看板問題で現地視察、公園問題ではバスで高橋是清公園を始め他区の公園巡りもしました。道路問題では支所近くの公道で目隠しをして白杖の経験もしました。(余談ですが、恥ずかしながらその後、私は足首の剥離骨折で車椅子経験もしまして、道路の僅かな段差や傾斜も、想像以上に辛いものと身に沁みました。)

過去の委員の方の電信柱を地下に埋めたいご希望、お年寄り問題、子育て世代問題、住民同士の交流問題、町内会からの青山通りの街路樹の変更希望の話もありました。

港区からの割り振りの予算の中、赤坂支所としてどうすれば最善なのか歴代の委員達の悩みは多く、遅々としか変化が無かったゾと言われるかもしれませんが、それでも確実に良くなってきたと思っています。

最後になりますが、初めて地区版分科会に携わった時の支所長である今は亡き杉本支所長に、“ちいばす”の青山ルートを通していただきましたことを、青山地区住民として心から感謝申し上げます。

中西 寿一

区政に関心を持ち始めたのは、町内の都営住宅をPFI手法で再開発高層マンション建設計画が持ち上がり色々関係部門に聞きに行くことが多くなった時期です。結果として、区としては法令に乗っ取っていれば何もできなく高層マンションは建築されました。その後も区の事、赤坂・青山の事で関心を持てば役所の部門に行き、聞き取り、やじ馬精神を持続しています。

区全体のみならずタウンフォーラム、赤坂支所の地区版分科会、参加する人はそれなりの意見を持ち、活発に発言します。色々な意見が出て、役所で提言をまとめています。今後、提言が行政の政策にどの様に反映されるかは予算と人員との兼ね合いで、役所の方々の苦勞が目に見えます。参加者の様々な意見を提言として取りまとめた堀座長はじめ参加メンバーの方々、ありがとうございました。

追伸 私は、参加する人たちとの横のつながりが出来たことは最大の喜びです。

吉田 祥子

赤坂に住んで40年になりました。子どもは男の子3人で、20年間はPTA活動や社会教育活動等子ども達に関わるが多かったのですが、バブルで街の様子が一変し、戸建ての家の商店や居住の方々は、ビルになったり、地上げで郊外へ転居されたりで、赤坂の町は変わりました。息子たちも20歳を過ぎ、私自身赤坂でどう生きていくかを考えざるを得ませんでした。

地域情報誌の編集に参加し、いろいろな人々と出会う楽しさと、ずっと赤坂に住んでいる人との目に見えない壁を感じて、赤坂地区版計画推進分科会に第1回から参加してきました。様々な年代や職業の方々と赤坂・青山の現状を話し合ううちに、地政学的な問題とか、人々の激しい出入りとか、時代の変化と共に変わらざるを得ない場所で、自ら求めて行動しないと住んでいる良さも分からなかったと思います。

分科会を通じて親友もでき、俯瞰的に物事を見ることもできるようになり、やっと赤坂の住民になってきたと思います。

リーダー アレキサンダー

息子が小学校に通うようになり周辺のコミュニティとの関係を深まりたくなりました。彼が大人になった時に魅力な赤坂、ここで育ってよかった、と思うように自分なりにできることをしようと分科会に参加しました。

参加していなければつながらなかった住民や赤坂支所の方々と仲良くなり、地域とともに区・町会・住民の共存についても詳しくなりました。自分の影響力は僅かなものですが、そうであってもすべてが発言から始まる、発言の大切さが良く分かりました。参加した結果、他の分科会からお誘いが来たり、道端で分科会がきっかけで知り合った新しい友達とぼったり会う回数も増えたりして嬉しく思っています。協議した内容が最終的にどう反映されるかはわかりませんが、暖かく見守って参ります。

港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言書

令和2年3月

赤坂・青山地区タウンミーティング
赤坂地区版計画推進分科会

